

三次

「人と人」、
「地域と人」を結ぶ情報誌

miyoshi city public relations 2012.6.10

広報みよし

2012

6

No.099



[特集] 災害に備える

[PICK UP①]

『前進!!』～さらなる発展にむけて～
平成24年度 市政懇談会を開催します

[PICK UP②]

「スポーツのまち三次」をめざして
**小中学生スポーツクラブ等の
活動を支援します**

第41回中国地区消防救助技術指導会管内予選会(三次消防署訓練施設)



三次観光イメージキャラクター
「きりこちゃん」

特集

災害に備える

例年、6月から9月にかけて、梅雨前線や台風の影響により、全国各地で河川の氾濫や土砂崩れによる被害が発生しています。こうした風水害が発生したときに、慌てることなく冷静に対応するためには、どうしたらいいのでしょうか？

今月号では、いざというときに備えて、最低限知っておきたいポイントと「自主防災組織」の取り組みなどをご紹介します。

甚大な被害をもたらした昭和47年7月の豪雨

まずは情報収集と早めの避難

避難情報は、河川水位や気象状況などから市が判断し発令します。

しかし、自ら危険だと判断した場合、避難情報の発令を待つことなく、隣近所の方にも声をかけ、避難してください。

避難準備情報とは？

河川水位の上昇や気象状況などから判断して、避難が必要になると予想される場合に発表します。

避難勧告とは？

雨などの状況により、洪水や浸水の恐れがある場合に発令します。その地域の皆さんを拘束するものではありませんが、速やかに避難してください。

避難指示とは？

地域の皆さんに危険が迫っているときに発令します。避難勧告よりも拘束力が強いものです。

避難指示が出たら、隣近所や地域で協力し合って、直ちに避難してください。

市では、避難情報をCATVや防災行政無線、オフトーク、マスコミやインターネット、広報車など、様々な方法でお知らせします。

ただし、これらの避難情報が十分に皆さんに伝わらない場合もあります。そのような場合は、河川水位や雨量などの情報を積極的に収集し、自らの判断で行動してください。

洪水時の避難は

浸水してからの避難は危険です。雨量や河川水位などの情報をもとに、早めに避難してください。やむなく浸水の中を歩かなければならないときは、次の点に注意しましょう。

- 長靴や裸足は危険です。運動靴を履きましょう。
- 長い棒を杖にして、安全を確認しながら歩きましょう。
- 浸水時、歩ける深さの目安は、ひざ下までです。それ以上の場合は、高いところで救助を待ちましょう。

非常持ち出し品の準備を

いざというときには、ただちに避難しなければなりません。そのようなときに備えて、非常持ち出し品を常に準備しておきましょう。

- 非常食品
- 飲料水、缶詰、レトルト食品、クラッカー など
- 生活用品
- 衣類、タオル、毛布、ティッシュ、マッチ、ビニール袋 など
- 貴重品
- 現金、預金通帳、印鑑、健康保険証 など
- その他
- 懐中電灯、メガネ、常備薬 など

各種情報収集はこちら

テレビ

- NHK 広島放送局の地上デジタルデータ放送
- 三次ケーブルビジョンの文字放送

電話

- 雨量・河川水位等の情報提供
- ☎ (082) 288-3050 (県内共通)

インターネット

- 三次市ホームページ
- パソコン <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>
- 携帯電話 <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>
- 広島県防災 web
- パソコン <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>
- 携帯電話 <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/>
- 川の防災情報
- パソコン <http://www.river.go.jp/>
- 携帯電話 <http://i.river.go.jp/>



安全・安心な地域づくりに向けて 「自主防災組織」の設立を進めています

自主防災組織で行う具体的な活動内容

地域や近隣が互いに協力し合い、地域の「防災力」を高めることを目的とする「自主防災組織」は、住民自治組織等を中心に、地域の約半分の地域で設立され、それぞれの地域の実情に沿った活動が行われています。

自主防災組織の設立・育成は、今後の防災対策を計画する上で、欠くことのできない重要な課題です。全地域での設立を目標に、市としての取り組みを進めていきます。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という観点から、防災組織の設立と活動の充実に、ご協力をお願いいたします。

自主防災組織はなぜ必要？

県や市、警察や消防署・消防団などの各防災関係機関では、災害時にそれぞれの役割に応じた対応を行います。しかし、災害の規模や形態、または地理的条件等によっては、十分な対応ができない可能性があります。

このようなとき、住民が互いに協力し、地域ぐるみで取り組むことで、有効な対策をとることができ、最大のメリットであるといえます。

災害時の活動				平常時の活動			
給食・給水活動	救出救護活動	避難誘導活動	初期消火活動	普及啓発活動	災害時の活動の習得	被害を防ぐための活動	災害に備えた活動
食料・飲料水の調達、救援物資の受領・分配	負傷者の救出救護、医療機関への連絡、介助が必要な人への手助け	住民を避難所へ誘導、住民の安否確認	消火器などによる消火活動	広報紙の発行、防災講演会の開催、住民への防災意識の普及	被災情報・救援情報の収集伝達、防災機関との連絡	地域の危険箇所の把握、地域の避難路・避難場の把握、防災マップの作成	防災資機材の整備、備蓄品の管理

自主防災組織の設立や活動に対する相談は？

「結成したいけど、どうすれば？」「結成したものの、どのように活動すれば？」などの質問がありましたら、お気軽に危機管理課にお問い合わせください。

職員が出向いてご説明するか、場合によっては、県の自主防

災アドバイザーや防災士の皆さんと連携して、設立や活動をサポートします。

問い合わせ先

総務部危機管理課危機管理係

☎(0824)6216116

☎(0824)6212951

✉kikikari@city.miyoshi.hiroshima.jp

危機管理課からのお知らせ

「47年7月災害から40年を迎えて」フォーラム開催

江の川流域では、昭和47年7月の豪雨により死者・行方不明者28名、全半壊家屋約4千棟、浸水家屋約1万4千棟という甚大な被害を受けました。

この「47災害」から40年を迎えることから、災害を振り返り、今後の災害対応のあり方について考えるフォーラムを開催します。

- とき 6月17日(日)9時30分～12時
- ところ みよしまちづくりセンターペペラホール

「放射線量測定器」を各支所に配備

市では、東日本大震災を契機として、「放射線」に対する市民の皆さんの関心が高まったことから、昨年7月から市役所東館前で、市独自の放射線量測定を開始し、12月からは各支所でも測定を実施しています。これまでは、測定器を持ち回りして測定していましたが、このほど、測定器を各支所にも配備しました。

※毎月の測定数値は、「広報みよし(35ページ)」に掲載しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

特集 2 災害に備える

- 4 ピックアップ
- 6 インフォメーション
- 11 市民ホール建設に向けて・進めます！行財政改革
- 12 シリーズ「学校」
- 14 みよしフォトパレット
- 15 ますだのつぶやき
- 16 ともえプロジェクト
- 17 すこやか情報
- 17 青少年育成だより
- 18 子育て応援隊
- 21 クリーンセンターから
- 22 みんなの保険
- 24 知つ得情報
- 26 きりこちゃんのおでかけガイド
- 28 消費者の味方
- 29 ART TIMES
- 30 ただいま募集中
- 32 訓練講座
- 33 スポーツ大好き
- 34 図書館へ行こう！
- 35 主な行事ほか
- 36 みよし再発見

今月の表紙 第41回中国地区消防救助技術指導会 管内予選会 (三次消防署訓練施設)



5月24日(木)、備北地区消防組合の三次消防署訓練施設で、第41回中国地区消防救助技術指導会管内予選会が行われました。競技では、備北管内の各消防署から延べ71人が出場し、中国地区の指導会への出場をめざして、6部門でタイムや救助技術を競い合いました。
写真は、最初の競技、ロープブリッジ渡過に、1番目に出場した長岡淳消防士長(甲奴出張所)。気迫あふれる表情で、空中に張られたロープ(往復40m)をあっという間に往復されました。出場した皆さんの、今後ますますの活躍が期待されます。

PICK UP びっくあつぷ

『前進!!』さらなる発展にむけて 平成24年度市政懇談会を開催します

市民の皆さんからご意見をいただき、よりよい地域のまちづくりに取り組むため、市内中学校区12会場で、市政懇談会を開催します。今年度も、地域ごとの課題やまちづくりについて懇談します。たくさんのご参加をお待ちしています。

- 出席者 市長、副市長、教育長および部局長
- 開催日程 (いずれも19時～21時)

とき	ところ
7月2日(月)	和田コミュニティセンター
7月3日(火)	君田生涯学習センター
7月4日(水)	十日市コミュニティセンター
7月6日(金)	吉舎生涯学習センター
7月9日(月)	甲奴老人福祉センター
7月10日(火)	布野生涯学習センター
7月12日(木)	作木山村開発センター
7月13日(金)	三次コミュニティセンター
7月17日(火)	八次コミュニティセンター
7月18日(水)	三良坂コミュニティセンター
7月19日(木)	みわ文化センター
7月23日(月)	川地コミュニティセンター

※すべての会場で要約筆記と託児を行います。
※手話通訳が必要な方は、開催日の10日前までにFAXでお知らせください。

市政懇談会は、地域の課題やまちづくりを一緒に考え語り合うために行います。個人的な要望や苦情などはご遠慮ください。

問い合わせ先

総務部秘書広報課秘書広報係
 ☎(0824)6216103 FAX(0824)6216223
 ✉hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

PICK UP ひっくあつぷ

「スポーツのまち三次」をめぐって
 小中学生スポーツクラブ等の活動を支援します

「スポーツのまち三次」活動支援事業のご利用を

市では、スポーツを通じた地域活性化と交流人口の拡大を図り、「スポーツのまち三次」の実現に向けて、様々な取り組みを進めています。

その一環として、市内の小中学生スポーツクラブ等*の運営やスポーツ大会等の開催を支援するため、今年度から新たに、「スポーツのまち三次」活動支援事業として、各種補助金制度を創設しました。

小中学生スポーツクラブ等の関係者（指導者、保護者等）の皆さん、ぜひこの制度をご利用ください。



*小中学生スポーツクラブ等とは？
 スポーツ少年団、中学校のクラブ、地域の小中学生で構成されている任意のスポーツ団体等をさします。

「スポーツのまち三次」活動支援事業の内容

補助金の種類	対象経費	交付対象団体	補助金額	想定事例
小中学生スポーツクラブ等運営補助金	小中学生スポーツクラブ等の運営に必要な消耗品、備品、遠征費用（バス借上料等）など	市内の小中学生スポーツクラブ、またはその保護者会など	対象経費の2分の1 （上限10万円）	ユニフォーム更新費用 キャリアバッグやボールの購入費用 遠征費用（バス借上料）
小中学生スポーツ指導者等育成補助金	市内で開催する、小中学生のスポーツ指導に必要な研修会等に要する経費（講師謝金等）など ・小中学生のスポーツ大会のための審判資格取得・更新経費、審判講習会参加費や旅費など	市内の小中学生スポーツ大会実施に必要な資格を取得して運営や審判にあたるものを有する団体など ・小中学校スポーツクラブ等活動の顧問や外部指導者等を有する団体など	対象経費の2分の1 （上限3万円）	審判講習会参加費 審判員資格更新 手続き費用 顧問、外部指導者謝礼
小中学生スポーツ大会等開催補助金	市内で開催する小中学生のスポーツ大会開催に必要な謝金（審判等）、需用費（横断幕、表彰用楯、レプリカ等）、委託料（交通整理員等）など	市内で開催する小中学生のスポーツ大会の主催者など	対象経費の2分の1 （上限10万円）	スポーツ少年団招待（親善）大会等
スポーツ合宿支援補助金	宿泊料金 （室料等の宿泊施設利用料のみ）	市内の小中学生スポーツクラブ等で、市内のスポーツ施設と宿泊施設を利用して、1回で10人泊以上の合宿を行う者	1人1泊につき 指導者 1,500円 小中学生500円 ※指導者は1団体3人まで	夏季合宿等

説明会の開催

申請手続きについて、説明会を開催しますので、補助金の申請を検討されているスポーツクラブ等の代表者（関係者）の方は、できるだけご出席ください。

・とき 6月28日(木) 19時30分～

・ところ みよしまちづくりセンターペペらホール

申請手続きに関する説明書

市役所本庁総合案内・各支所およびみよしまち

申し込み・問い合わせ先

づくりセンター（社会教育課）で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

教育委員会社会教育課文化スポーツ係

☎ (0824) 621-6191
 ☎ (0824) 621-6191
 ☎ (0824) 641-0067
 ✉ shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

夏の軽装(クールビズ)に 取り組んでいます

夏季はエアコンの使用などにより、電力を中心としたエネルギー消費量が多くなる時期です。市では例年、省エネルギー対策の一環として、市職員の軽装(クールビズ)の励行などに取り組んでいます。
今年も次の期間中、夏の軽装(クールビズ)の取り組みを行っています。

実施期間

5月1日(火)～10月31日(水)

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課環境政策係

☎(0824) 6216136

FAX(0824) 6216397

✉kankyoo@city.miyoshi.hiroshima.jp

民生委員・児童委員が 新たに委嘱されました

民生委員・児童委員の欠員に伴い、平成24年3月1日付で、厚生労働大臣および広島県知事から、新たに次の方が委嘱されました。

名前	住所	電話番号	担当地区
田中 曉 <small>たなか とも</small>	君田町 西入君23番地1	(0824) 5312332	西入君、 泉吉田 (下組、吉尾)

問い合わせ先

福祉保健部社会福祉課社会福祉係

☎(0824) 6216146

FAX(0824) 6216285

✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

ご存知ですか？国民年金保険料の免除制度

経済的な理由等で国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予されます。

申請種別	対象者	申請受付期間
全額免除・一部納付	申請者本人のほか配偶者および世帯主の方の前年所得が 一定額 ^{*1} 以下である方	平成23年7月～平成24年6月分の保険料 ⇒ 平成24年7月末まで
若年者納付猶予	30歳未満(学生以外)の方で、本人と配偶者の前年所得が 一定額 ^{*1} 以下の方(親など世帯主は所得があっても審査対象となりません)	平成24年7月～平成25年6月分の保険料 ⇒ 平成24年7月～平成25年7月末まで
学生納付特例	学生の方で、本人の前年所得が 一定額 ^{*1} 以下の方	平成24年4月～平成25年3月分の保険料 ⇒ 平成25年4月末まで ※在学証明書の原本または学生証の写しが必要です

※1 **一定額(保険料免除等の所得基準)**とは、以下の計算式で計算した金額の範囲内です。

- 全額免除・若年者納付猶予 = (扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 22万円
- 一部納付(4分の1納付) = 78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 一部納付(半額納付)・学生納付特例 = 118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
- 一部納付(4分の3納付) = 158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

免除を受けた期間や納付猶予・納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。ただし、免除の承認を受けた翌年度から起算して3年目以降は加算金がつきます。

申請・問い合わせ先

日本年金機構 三次年金事務所(国民年金課) ☎(0824) 62-3107

総合窓口センター市民生活課保険年金係

☎(0824) 62-6134 FAX(0824) 63-2809 ✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

公的年金からの市民税・県民税の特別徴収(仮徴収)を開始しています

公的年金所得にかかる部分の公的年金からの市民税・県民税の特別徴収(仮徴収)について、平成24年4月の公的年金支給分から、平成24年度分の仮徴収を開始しています。

この制度は、市民税・県民税を納めていただく方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありません。

仮徴収とは？

市民税・県民税の税額は、毎年6月に決定するため、平成24年4月・6月・8月の公的年金からは、平成24年2月に差し引きした税額と同額を差し引きすることです。

対象者

平成24年2月の公的年金支給分から、市民税・県民税が公的年金から差し引きされている方で、前年から引き続き三次市にお住まいの方

平成24年度で仮徴収する税額

平成24年2月分と同じ税額が、平成24年4月・6月・8月支給分の公的年金から差し引きされます。

公的年金からの差し引きが中止になる方

●三次市から転出された方や、確定申告などによる市民税・県民税額の変更や公的年金の支給停止などが生じた場合

↓仮徴収が中止になり、公的年金から差し引きできなくなった税額は、普通徴収(納付書納付、口座振替またはクレジット納付)でお支払いいただきます。

●4月・6月・8月支給分の公的年金から差し引きされる税額の合計が、平成24年度の市民税・県民税額(公的年金所得にかかると部分)を上回る場合

↓10月の年金支給分以降の公的年金からの差し引きは中止し、差額は還付となります(別途通知します)。

問い合わせ先

財務部課税課市民税係
 ☎(0824)6216122
 ☎(0824)6216345
 ✉kaze@city.miyoshi.hiroshima.jp
 または各支所総合調整係

浄化槽の適切な維持管理を！

浄化槽は、微生物の働きを利用して、し尿や生活排水をきれいに行っています。正しく管理しないと悪臭の発生や水環境汚染の原因になります。浄化槽管理者には、適切な維持管理が法律で義務付けられています。

●保守点検を受けましょう！

「保守点検」は、浄化槽の機能を維持するため、機器類の調整や消毒薬の補充等を行います。

●清掃を行いましょ！

浄化槽内では、汚泥や水に溶けない固形物が少しずつ溜まっていき、臭いや放流水質の悪化の原因になります。「清掃」で、汚泥の引き抜き等を年1回以上行わなければなりません。

●法定検査を受けましょう！

「法定検査」は、浄化槽の維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認する検査です。「保守点検」「清掃」とは別に、法で定める定期検査(法定検査)を年1回受けなければなりません。

※法定検査は、広島県知事が指定した検査機関から案内があります。

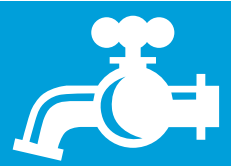
浄化槽の機能を維持し、私たち共有の財産である美しい水環境を守るため、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つを毎年必ず行ってください。

問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課環境政策係
 ☎(0824)6216136
 ☎(0824)6216367
 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



「浄化槽」ってなに？
 「浄化槽」は、トイレや台所・浴室などから出る排水をきれいにするもので、浄化槽の中では微生物が汚れを分解しています。汚れが分解されてきれいになった排水は、側溝などを通して川や海に放流されています。浄化槽には、生活排水全般を処理する「合併処理浄化槽」と、し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」があります。浄化槽のほかに、「下水道」や「集落排水施設」でも排水をきれいにしています。



「飲用水施設補助（ボーリング補助）制度」 をぜひ利用ください

問い合わせ先

水道局水道課営業係
☎(0824) 6214843 ㊚(0824) 6218111
✉suidou@city.miyoshi.hiroshima.jp

水道がない地域で、生活用水を確保するため、新しくボーリングを行う場合に、その経費の一部を補助しています。

対象区域

水道事業の計画区域以外の区域

※計画区域内でも1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入することを条件に、補助の対象となります。

対象者（次のすべてを満たす方）

- ・今まで補助を受けていない方
- ・補助できる区域内にお住まいの方
- ・日常に必要な飲用水が不足している方、または水質が良くないとお困りの方
- ・市税等を完納している方

対象経費

ボーリングまたは堀井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質および水量検査の費用

ただし、飲用水検査に合格（※1）し、一定の水量（※2）の確保が必要です。

●対象設備等

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を取り除くための装置、水源調査の経費、補助対象の施設間の配管

※1 一般細菌等が検出された場合で、煮沸して利用する場合は、その限りでありません。

※2 250リットル×利用人数の日量確保が必要です。

補助金額

補助対象経費と補助金額（補助率1/2）の上限額は、表のとおり

共同で事業する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	80万円	40万円
2戸	160万円	80万円
3戸	200万円	100万円
4戸	240万円	120万円
5戸	280万円	140万円
6戸	320万円	160万円
7戸	360万円	180万円
8戸～	400万円	200万円

「小規模水道施設更新補助制度」 をぜひ利用ください

市が運営する水道等以外の居住

等のための自家用水道で、その地区において維持管理している小規模水道施設の老朽化等による更新整備を行う場合に、その経費の一部を補助しています。

対象区域

水道事業の計画区域以外の区域で、小規模水道施設を整備している地区

対象施設

（次のすべてを満たす施設）

- ・申請時の給水戸数がおおむね5戸以上の水道施設
- ・今まで補助を受けていない水道施設（1地区1水道施設とし、1水道施設に対して1回限り）
- ・水量が安定的に確保でき、かつ、水質が公的機関の行う飲用水適正検査に合格するもの

対象経費

水道施設を整備するために必要な経費。ただし、水道施設の位置や用地の関係で、水質保持のため各戸に滅菌施設等を整備する必要

がある場合は、この限りではありません。

補助金額

補助対象経費の1/2で、上限額は100万円

※詳しくは、市ホームページ（暮らしのガイドー上下水道）をご覧ください。

水道メーターの交換にご協力を

水道メーターは、計量法により8年毎に交換しなければなりません。今年度中に検定有効期間が満了となる水道メーターを交換しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 対象者には事前に通知します。
- 交換費用は無料です。
- 交換は三次市委託の業者が随時行います。



新しい在留管理制度のスタートにより 対象の外国人住民の方に仮住民票を 送付しています

住民基本台帳法が改正され、7月9日(月)から外国人住民の方々も住民基本台帳制度の対象となります。これに伴い、対象者の方に「仮住民票」を送付しています。

この内容を確認していただき、修正等があれば変更等の手続きを行ってください(修正等がなければ手続きは不要です)。また、「仮住民票」が届かない方は、ご連絡をお願いします。

なお、5月7日(月)の基準日以降に入国や引越しなどで三次市に居住されている方で、「仮住民票」の作成等がされていない方は、お早めに外国人登録証明書とパスポート等をお持ちいただき、手続きをしてください。

7月7日(土)・8日(日)は 土・日窓口サービスを臨時休止します

7月7日(土)・8日(日)は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴うシステム等の整備のため、土・日窓口サービスを行うことができません。市民生活課では、毎週金曜日の夜7時まで通常業務を延長していますので、お急ぎの場合は、前日7月6日(金)をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

総合窓口センター市民生活課市民窓口係

☎(0824)6216138

FAX(0824)6312809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

犬・猫を飼っている皆さんへ

●犬の放し飼いはやめましょう！

散歩の時は必ず、引き綱(リード)をつけましょう。「広島県動物愛護管理条例」では、犬の放し飼いは禁止されています。犬が苦手な人も、安心して暮らせるよう、飼い主がしっかりとリードにつないでください。

●フンの後始末は飼い主が必ず責任を持って行いましょう！

散歩中のフンは持ち帰るなど、後始末は飼い主自らの責任で行いましょう。フンの放置は、「三次市ポイ捨て禁止条例」により、罰則の対象となる場合があります。

●ノラ犬・ノラ猫にエサをやることはやめましょう！

かわいそうだからといって無責任にエサを与えると、その場所に犬・猫が集まる原因になります。

●捨て犬・捨て猫はやめましょう！

飼えなくなった場合には、飼い主の義務として、新しい飼い主をさがしましょう。「動物の愛護および管理に関する法律」により、飼っている動物を捨

てることは禁止されています。違反すると、最高50万円の罰金が科せられる場合があります。

子犬・子猫が生まれても飼えないようであれば、あらかじめ不妊・去勢手術を受けましょう。ペットは終生、責任と愛情を持って飼いましょう。

●猫は屋内で飼いましょう！

猫が屋外で自由に歩いていると、伝染病の感染や交通事故、猫同士のけんかなど、危険がいっぱいです。飼い主の目の届かないところで、フンや尿などで周辺に迷惑をかけていることもあります。猫は屋内で飼いましょう。

●飼い犬・飼い猫のしるしをつけましょう！

迷い犬・迷い猫の飼い主がすぐに見つかるよう、首輪や名札・鑑札をつけましょう。飼い犬については、狂犬病予防法により、市への登録が義務付けられていますので、新たに犬を飼い始めたときは、環境政策課の窓口で登録手続きを行ってください。

飼い犬が死亡したときや飼い主が変わったときなども届出が必要です。

「犬・猫の病気予防と犬のしつけ教室」のご案内

- とき 6月23日(土) 10時30分～14時30分
- ところ サングリーン※午前と午後で会場が異なります。

◀午前▶サングリーン第3ビル2階会議室

10時30分～

「犬・猫の飼い方と主な病気の予防」

講師 前田動物病院 院長 前田 茂まえだ しげるさん

11時30分～

「動物園のおもしろいうらばなし」

講師 福山市立動物園 獣医師 向井康彦むかい やすひこさん

(12時20分～ 昼休憩)

◀午後▶サングリーン1階センターコート

13時～

講演と実演「犬のしつけ教室」

講師 日本動物病院福祉協会

認定インストラクター 木村智子きむらともこさん



●主催・問い合わせ先

(社)広島県獣医師会三次支部 ☎(0824)64-2080

問い合わせ先 総合窓口センター環境政策課環境政策係

☎(0824)62-6136

FAX(0824)62-6397

✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp



物品購入等入札参加資格審査・小規模修繕契約希望者登録の追加申請受け付けを行います

受付期間
いずれも6月25日(月)～29日(金)
9時～12時、13時～16時
提出先

財政課契約係(市役所東館2階)
●平成23・24年度物品購入等入札参加資格審査の追加申請
平成23・24年度の入札参加資格を希望される方は、入札参加資格審査申請書と添付書類を提出してください。

有効期間
資格認定の日より平成25年3月31日
※ただし、平成25年度においてもその年度における資格が認定される日までは有効

●三次市小規模修繕契約希望者登録制度の追加申請
市が発注する小規模な修繕工事や役務の提供業務の請負契約を希望される方は、三次市小規模修繕契約希望者登録申請書と添付書類を提出してください。

有効期間
資格認定の日より平成25年3月31日
※いずれも申請書類は持参のみ受け付けます(郵送不可)
※提出に必要な様式は、市ホームページからダウンロードできます。
※申請手続きの概要については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

財務部財政課契約係
☎(0824)6216141
☎(0824)6216235
✉zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに!

平成24年度の労働保険の申告・納付は、7月10日(火)までです。送付されている年度更新申告書で、早めの手続きをお願いします。
問い合わせ先

広島労働局総務部労働保険徴収課
☎(082)22119246
☎(082)22112355
☎(0824)6212104
☎(0824)6212140

改正育児・介護休業法が全面施行が就業規則等の整備はお済みですか?

男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現をめざし、平成22年6月30日に改正育児・介護休業法が施行されました。今年7月1日から、これまで適用が猶予されていた次の制度が、従業員数100人以下の事業主にも適用になります。就業規則等を早急に整備してください。

短時間勤務制度

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度(1日の労働時間を原則6時間とする措置を含むもの)を設けなければなりません。

所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護。その他の世話を行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができます。
問い合わせ先

広島労働局雇用均等室
☎(082)22119247
☎(082)22112356

平成24年4月、森林の土地を新たに取得した際に届出が必要になりました

対象 売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人・法人
※国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を行っている場合は対象外
届出期間 所有者となった日から90日以内
届出内容 所定の届出書、位置図

および登記事項証明書の写し等
届出先 農政課または各支所地域づくり係
※詳しくは、農政課にお問い合わせください。

問い合わせ先

産業部農政課農林振興係
☎(0824)6216163
☎(0824)6410172
✉nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

地域大学等連携事業補助金をご活用ください

市民団体が大学、短期大学などと連携・協働して実施する事業に要する経費の一部を補助します。また、これまでの成果を紹介する報告会とあわせて、事業内容の説明会を開催します。説明会では、大学の地域連携担当教員との相談会も行いますので、ぜひご参加ください。

対象 三次市のまちづくりのために、大学や短期大学などと連携・協働して行う事業

●**補助額** 1団体につき年額20万円以内

●**募集期間** 7月2日(月)～31日(火)

●**成果報告会・説明会** とき 7月2日(月)13時30分、ところ みよしまちづくりセンター1階会議室

問い合わせ先

地域振興部企画調整課企画調整係
☎(0824)6216115
☎(0824)6216137
✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

基本設計をまとめました

昨年末から、株式会社青木淳建築計画事務所（東京都）により設計作業を行い、このほど、基本設計をまとめました。6月6日（水）には、設計者の青木淳氏が来三し、設計内容についての説明会を開催しました。

現在は、建築に向けて、さらに詳細な実施設計書を作成しています。

※基本設計の概要は、市ホームページに掲載しています。また、市役所本庁・各支所の窓口でも閲覧できます。

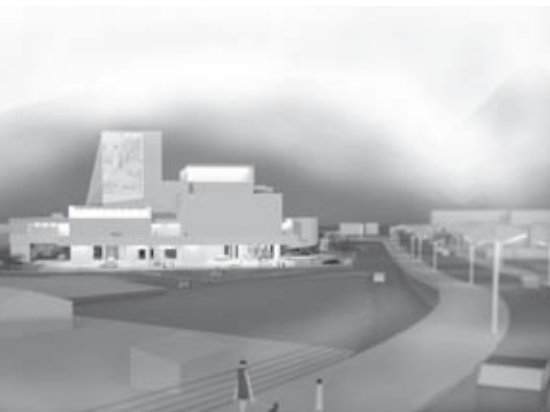
基本設計等に関する問い合わせ先

建築部建築住宅課建築指導係

☎(0824)6216385

☎(0824)6216166

✉kenchikyujitaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



願橋から見た市民ホールのイメージ図

管理運営計画策定の市民ワークショップ参加者募集

新しくできる市民ホールの管理運営について話し合う、市民ワークショップを開催します。

「新ホールを利用してこんなことをしたい」「こうすれば利用者が増える」など、いろいろな意見や要望を出していただき、管理運営計画に盛り込みたいと思います。このワークショップに参加してくださる方（30人程度）を募集します。

参加を希望される方は、申込書に必要事項を記入して、6月28日（木）までにご応募ください。

※申込書は、みよしまちづくりセンター、市役所本庁・各支所窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ先

教育委員会社会教育課

文化スポーツ係

☎(0824)6216191

☎(0824)6410067

✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

今月号では、行財政改革大綱の基本理念をご紹介します。

行財政改革大綱の基本理念

基本理念の「透明」「参加」「選択」は、社会のあり方や行政のあるべき姿、役割、使命を表したもので、行財政改革大綱において、基本的な考えを示すものです。

この考えを踏まえた上で、本市を取り巻く環境の変化を的確に捉えるとともに、柔軟に対応し、未来への展望につながる行財政改革を、着実に進めていきます。

透明

公明正大な行政のための徹底した情報公開

行政運営・政策決定への信頼性を確保するために、徹底した情報公開と行政手続きの簡素・迅速化により、隠しどころがなく、分かりやすく、信頼される行政を進めます。

参加

現場主義による市民と行政の協働、組織風土改革

行政の原点は地域にあり、市民と行政が力を合わせて実現していくもので、市民の参加拡大と自由で建設的な議論が求められます。

選択

選択と集中のトータルバランス

人件費や減価償却費、維持管理費も含めたトータルコストを意識し、地域の明日のための優先順位に基づき選択と集中が必要です。

問い合わせ先

総務部行革推進特別対策本部

☎(0824)6216304

☎(0824)6216137

✉gyoukakaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

※「行財政改革」に関する詳しい情報は、市ホームページをご覧ください。



甲奴中学校



校長 堀江 信之

夢と希望を胸にスタート！

歴史と文化の町、そして、国際交流の拠点として、甲奴町の伝統を大切にしたい体験活動を今年度も計画しています。

特に正願寺の鐘の数奇な縁により、第39代アメリカ合衆国大統領ジミー・カーター氏が、2度にわたり甲奴町を訪問され、米国ジョージア州アメリカス市との交流が続いています。これまでアメリカス市に、地元や三次市で計700人以上の生徒等が訪問しています。この交流で甲奴町の歴史や文化を紹介するために、1学年と3学年が地域の有識者の方から史跡について学ぶ学習を熱心に取り組んでいます。

また、その成果を文化祭等で地域の皆さんにも発表しています。昨年度は、広島県教育委員会主催の「平成23年度みんなで作ろうひろしま自慢」で発表しました。これからも国際交流の拠点として、地域の伝統文化を学び、発信していきたいと考えています。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



地域の方に話を聞く史跡巡り
(小童の須佐神社)

甲奴小学校



校長 赤木 華子

豊かな感性を育てます！

学期に1回ずつ、地域の読み聞かせボランティア「へびくんのおさんぽ」の方に来ていただき、読み聞かせに取り組んでいます。

子どもたちはいろいろな本を紹介してもらい、読書の世界に浸っています。時にはボランティアの方による手品の演出もあり、子どもたちはこの日をとても楽しみに待っています。

昨年10月に開催した奥田元宋・小由女美術館での広島県造形教育研究大会では、企画展や特別展を活用した鑑賞の授業やオブジェの創作、美術館シンボルツリーの「いろはもみじ」の周りを飾るなど、美術館を活用した授業公開に取り組み、芸術空間ならではの充実した授業を展開しました。

今後も市内美術館との連携事業を進め、児童の学習意欲を高め、豊かな感性を育てます。今後ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



地域ボランティアによる読み聞かせ



美術館シンボルツリー前での授業

小童小学校



校長 小石 文彦

地域ぐるみで小童っ子を育てます！

全校児童27人を地域の方がしっかりサポートしてくださっています。運動会や学習発表会を一緒にすることはもちろん、登下校の見守りや読み聞かせでも支えていただいています。

読み聞かせで子どもたちに感動を

地域のボランティアの方による読み聞かせは、子どもたちに感動を与える大切なひとときです。

いつもありがとう 学校安全ボランティアさん

「おはようございます！」大きなランドセルを背負って1年生4人が張りきって登校しています。その登下校を見守ってくださるのが、地域で結成された学校安全ボランティアです。昨年6月から活動が始まり1年がたとうとしています。お仕事もいろいろとお忙しい中、子どもたちの安全と安心のため、地域で見守りをいただいています。これからもよろしくお願いいたします。



地域の方による読み聞かせ



学校安全ボランティアによる登下校の見守り風景



軽やかな夏服に装いを替え、気分も新たになるこの季節。市内の各小中学校では、遠足や大運動会での異学年交流を通して、一回り成長した児童・生徒の元気な声が校舎に響き渡っています。今回は、君田中学校区と甲奴中学校区の取り組みを紹介します。

三次市小中一貫教育基本構想では、各中学校区の特性を生かせるように、市内12中学校区を3タイプに分けています。今回紹介する君田中学校区は、近隣の小学校と中学校による1対1の連携型。甲奴中学校区は、中学校とその通学区域の複数の小学校間による1対2の連携型としています。

君田中学校



校長 楠 博志

君田小学校



校長 安藤 正弘

一人一人の可能性を最大限に伸ばす小中一貫教育の推進



小中合同運動会

■君田中学校区教育目標
「きみた」を愛し、心豊かでたくましい児童生徒を育成する

■君田中学校区めざす児童生徒像
①進んで学ぶ児童生徒
②思いやりのある児童生徒
③健康で、たくましい児童生徒

君田中学校区では、接続する小中学校間の「つながり」を系統的・発展的にするために、平成24年度から小中一貫教育を始めました。これまで、小中連携教育推進会議において、君田スタンダードや生徒指導規程の作成など教育課程の編成、児童生徒の交流、指導者の価値観の共有化・相互理解を図ってきました。そして、4月から君田中学校区小中一貫教育推進協議会を設置・運営し、義務教育9年間を見通し一貫した教育の構築を行っていきます。特に、学びの連続性を意識した「学び方指導」「小中共同授業」、自己効力感を育成するために「小中合同行事」「異学年交流授業・活動」を実施していきます。

小中合同の取り組みの一つである小中合同運動会は、昭和26年から現在に続く長い歴史のある取り組みです。始めた当時は三次高校君田分校をあわせ、小中高の合同運動会として開催していました。また、昨年からは新たに小中合同合唱に取り組み、「歌声よ 天までとどけ！」をキャッチフレーズに、文化祭や研究発表会において力強い歌声を響かせており、これからの展開に期待が高まります。

また、君田小学校では、「学校図書館を学校教育の上に正しく位置づけていきたい」という思いで読書教育・図書館教育が始められ、今年41年目を迎えます。

学校での読書活動推進だけでなく、親子読書の推進、PTA文庫の利用、地域読書会の推進にも取り組み、週1回の「ノーテレビデー・ノーゲームデー」も、各家庭で親から子どもへ継承され、保護者・地域と共に歴史を刻んでいます。地域ボランティアによる「読み語り活動」は、今年5月には250回を超えて継続中です。これらの活動が認められ、「平成24年度子どもの読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

今後ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



ボランティアによる読み語り（表情豊かな語り、子どもたちは、本の世界に引き込まれています）

問い合わせ先

教育委員会学校教育課学校教育係・教育指導係

☎ (0824) 62-6184 FAX (0824) 62-6288

✉ gakkou@city.miyoshi.hiroshima.jp



4,000人の願いとともに 北朝鮮拉致被害者救出署名を提出

「NPO法人 明るい社会づくり運動 広島県・備北協議会」の皆さんは、「横田めぐみさんのご両親」による講演会を三次市で開催されて以来、北朝鮮に拉致された方々の一日も早い救出を願って、署名活動を行われています。

4月10日（火）、同協議会会長の高畑隆雄さんが松原仁拉致問題担当大臣（東京都）を訪れ、横田めぐみさんのご両親の同席のもと、三次市・庄原市の両市長からのメッセージを読み上げるとともに、これまでに集まった4,000人分の署名を手渡されました。



左から横田早紀江さん、松原大臣、横田滋さん、高畑会長



地道な行政相談の功労をたたえて 行政相談委員に感謝状が贈呈されました

4月27日（金）、中国四国管区行政評価局総務管理官から、長年行政相談委員として尽力され、今年3月に退任された宮地殉司さんに、総務大臣からの感謝状が伝達されました。

また、5月14日（月）に広島市で開催された「行政相談委員全体会議」では、中国四国管区行政評価局長から、行政相談委員として活躍されている篠原忠幸さんに、感謝状が贈られました。



退任された宮地さん

行政相談委員とは？
総務大臣が委嘱し、全国で約5,000人の委員が活動。行政サービスに関する苦情、問い合わせなどを受け、解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。



三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」を 6番目の観光サポートスタッフに認定！

5月3日（木・祝）、広島三次ワイナリーで、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」の着ぐるみ発表披露会を開催し、6番目の三次観光サポートスタッフに任命されました。

5月5日（土・祝）には、「ひろしまフラワーフェスティバル」のRCCオリーブステージに「きりこちゃん」が登場。RCC開局60周年記念「元就。ひろしまテスト公開模擬試験」で三次市の問題を出題し、三次市の観光PRとあわせて「きりこちゃん」の紹介を行いました。

※「ひろしまフラワーフェスティバル」では、5月4日（金・祝）にも、鶴匠による「三次の鶴飼」の実演などにより、三次市の観光PRを展開しました。



三次観光サポートスタッフときりこちゃん



「ひろしまフラワーフェスティバル」のRCCオリーブステージに登場した「きりこちゃん」と「三次の鶴飼」の実演の様子





6月からの鵜飼シーズンを前に 鵜飼乗船場の花壇への植栽作業と 清掃作業が行われました

5月12日(土)、一般社団法人三次市観光協会の呼びかけにより、6団体70人のボランティアの皆さんが、「ひろしまフラワーフェスティバル」で使用された2,000鉢の花を、鵜飼乗船場の花壇に植栽されました。

また、5月26日(土)には、鵜飼乗船場一帯の草刈りなどの清掃作業に、8団体198人のボランティアの皆さんが汗を流されました。

きれいになった鵜飼乗船場に、たくさんのお客が訪れることが期待されます。



植栽作業の様子



清掃作業の様子



中国四川省雅安市雨城区から 子ども友好訪問団・医療考察友好訪問団が来訪!

4月19日(木)～22日(日)まで、友好都市である中国四川省雅安市雨城区から、洪纓副区長を団長とする雅安市雨城区第7次子ども友好訪問団および第2次医療考察友好訪問団の21人の皆さんが来訪されました。

滞在中は、和田小学校、塩町中学校での学校交流や、市立三次中央病院での医療交流、ホームステイなどを行い、両市の友好を深めました。



連載

ますだのつぶやき

Vol.12



三次の鵜飼は市民の誇り 生き物文化誌学会が本市で開催

「生き物文化誌学会」とは、「生き物」が人間文化とどのように関わっているのか、その物語を調べていくことを目的とし、年1回の学術大会や、年に数回行われる研究例会などの活動が行われている全国的な学会です。

5月中旬に三次例会として、「鵜」をテーマに本市で研究例会が開催されました。この学会の常任理事でいらつしやいます秋篠宮殿下も出席され、三次鵜飼の歴史や鵜にまつわる講演会、討論会を興味深くお聞きいただきました。

本市では、6月から観光鵜飼が始まっています。若い鵜匠の皆さんも本当に頑張っていたでいます。この学会開催を機に、市民に愛され、市民の誇りとしての鵜飼の伝統を守っていきたく改めて感じました。

「スポーツのまち三次」をめざして

「全国日本実業団対抗陸上競技選手

権大会」の予選も兼ねる、中国地区最高のトラックおよびフィールド競技大会が、みよし運動公園陸上競技場で開催されました。この大会は、これまでも日本代表としてオリンピックや世界陸上選手権大会に出場し、日本の陸上競技界に大きく貢献した選手を数多く輩出してきた非常にハイレベルな大会です。今回は、ロンドン五輪女子マラソン代表の重友梨佐選手も出場され、1万メートルで優勝されました。

このような大会が本市で開催されることは、スポーツ推進に大きな効果をもたらしますし、子どもたちに夢や希望や感動を与える素晴らしい機会だと思います。中国地方の中心に位置する利便性を活かし、さらに様々な大会を本市に誘致することにより、スポーツ交流人口の拡大を図りたいと考えています。

みよし運動公園などの施設を活かし、「スポーツのまち三次」の実現をめざします。



三次市長 増田 和俊

生き生き・共笑 “本気宣言！”

いきいき*ともえ*プロジェクト



このプロジェクトは、市民の皆さん一人ひとりが、生活習慣病予防をはじめとした健康づくりに取り組むためのプロジェクトです。

Ikiiki Tomoe Project

シリーズ 25

今月の
テーマ

受けよう！健診

～健康づくりは まず 健診から～

★総合集団健診は希望される健診日の3週間前まで申し込むことができます。

健康推進課(健康食育推進係)まで、電話等でお早めにお申し込みください(会場の定員に達し次第、受け付けを終了します)。健診日程・会場・申込書等は、「広報みよし」5月号とともにお配りした「健診のしおり」をご覧ください。

「女性の方」と「今年度中に40歳になられる方」必見！

★女性の方

- ・子宮頸がん検診(20歳以上の方)・乳がん検診(40歳以上の方)を無料で受けられます。
- ・女性だけの健診「レディース健診」を、8月27日(月)みよしまちづくりセンターで行います。

★今年度中に40歳になられる方

- ・「がん検診」を無料で受けられます。

★三次市国民健康保険の40歳になられる方

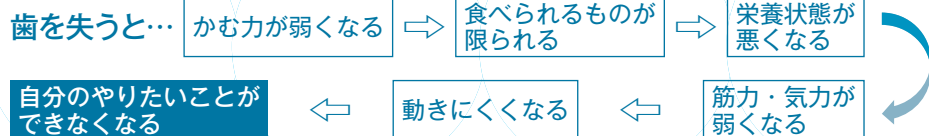
- ・「特定健診」と「がん検診」を無料で受けられます。

生活習慣病と歯周病 ～えっ！歯周病が原因？～

歯科衛生士から
ワンポイント
アドバイス



むし歯と歯周病には感染症と生活習慣病の「ふたつの顔」があります。歯を失う一番の原因は歯周病(41.8%)。むし歯(32.4%)に比べ自覚しにくいことから、気づいた時には症状が悪化しているようなケースも少なくありません。



噛める歯を残すということが全身の健康にもつながります。

歯石・歯垢(プラーク)

<生活習慣など>

喫煙、不規則な生活、ストレス、食習慣、歯みがきの習慣、肥満、女性ホルモンの影響 など



歯周病

<口腔内の環境など>

歯石、歯並び、不適合な冠(クラウン)、不良習癖、悪いかみ合わせ など

歯周病がこんな病気の引き金に…

糖尿病、循環器疾患、脳血管疾患、低体重児出産・早産、呼吸器疾患、骨粗しょう症、皮膚疾患など

※引用：財団法人8020推進財団

生活習慣を改善し、口の健康も保つことが大切です。

6月11日～28日まで三次市福祉保健センター1階ロビーで8020推進パネル展を開催中！

問い合わせ先 いきいき・ともえ・プロジェクト事務局

福祉保健部健康推進課 ☎(0824) 62-6232

FAX (0824) 62-6382

✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

総合窓口センター市民生活課 ☎(0824) 62-6134

FAX (0824) 63-2809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

6月・7月の献血

とき	ところ (問い合わせ先)
6月20日(水) 10:00～11:30 12:30～15:00	三次小学校 ☎(0824) 62-2201
7月5日(木) 11:30～15:00	市立三次中央病院 (病院企画課) ☎(0824) 65-0101
7月13日(金) 11:30～15:00	ミヨシ電子(株) ☎(0824) 62-6515
7月20日(金) 10:00～11:30 12:30～15:00	十日市 コミュニティセンター ☎(0824) 62-3662

被爆二世健康診断を行います

●対象 広島県内に居住し、両親のいずれかが原子爆弾被爆者で、次のいずれかに該当する方

・広島被爆にあつては、昭和21年6月1日以降に生まれた方
・長崎被爆にあつては、昭和21年6月4日以降に生まれた方

●実施期間 6月11日(月)～平成25年2月28日(木)

●申込期間 6月1日(金)～平成25年1月11日(金)まで

●申込方法

市民生活課、各支所などに備え付けの専用はがきに必要事項を記入し、**広島県被爆者支援課**

☎0821513131(16)へお申し込みください。

※広島県ホームページからも、電子申請によって申し込みできます。

●検査費用 無料

※精密検査を受けられる方は、有料になる場合があります。

詳しくは、市民生活課、各支所などに備え付けの「平成24年度 被爆二世健診のお知らせ」をご覧ください。
問い合わせ先

総合窓口センター 市民生活課保険年金係

☎(0824) 62-6134

FAX(0824) 63-2809

✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp

健康相談等のお知らせ (広島県北部保健所)

相談	とき	ところ	その他	申し込み・問い合わせ先
心の健康相談	7月17日(火) 受付時間 13:00～14:00	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎 第3庁舎内)	対象: ストレス・うつ病など心の健康 について不安のある方およびそ の家族など スタッフ: 精神科医師・保健師	電話でご予約ください。 秘密は厳守します。 広島県北部保健所 保健課保健対策係 ☎(0824) 63-5181代 (内線3342、3343)
エイズ検査・相談	7月11日(水) 受付時間 13:00～14:30	三次市十日市東 四丁目6番1号	検査は無料・匿名で受けられます。 結果はその日にお知らせできます。 相談は随時実施しています。	☎(0824) 63-5190 ※電話をお使いにならない場合はFAX でお申し込みください。

青少年育成だより



青少年育成吉舎町民会議

日本の伝統に触ってみよう！
観て・聞いて・感じて・
狂言丸ごと体験

吉舎町民会議では、楽しみながら学ぶことの大切さを感じてもらおうと、毎年、親子一緒に参加できる行事に取り組んでいます。今年も、京都の茂山千五郎家を招いて、7月8日(日)の13時30分から、吉舎生涯学習センターのホールで、狂言を鑑賞してもらおうと準備中です。

室町時代の『新喜劇』を楽しむ笑い声に溢れ、日本の伝統文化である「狂言」の一端が子どもたちの記憶に残ることを期待しながら…。

鑑賞料は大人1,000円・子ども500円(前売券 大人800円・子ども300円)です。皆さんも、日本の伝統に触れてみませんか？



青少年育成神杉町民会議

青少年育成活動の推進！

●ナイトシアター

この映画鑑賞会は、青少年の平和教育をめざし、特に小学校児童・保育所園児を対象に、命と平和の大切さを感じてもらえるよう取り組んでいます。鑑賞料は、無料。小学校PTAの協力を得て、カキ氷も出店しています。

今年の映画鑑賞会は、7月27日(金)の19時45分からの予定です。

●朝の声掛け運動

毎月17日の青少年の日に開催(土日・祝日の場合、その前日)

●巡回指導

夏休み前(7月の第3月曜日)に、地域内を巡回

●神杉ふれあい祭りでの、小学校児童のフリースペースづくり

●歩こう会への支援

●スポーツ少年団への支援

●神杉小学校卒業生への記念品



青少年育成三次市民会議は、三次市内の19町民会議で構成され、青少年の健やかな成長を願い様々な事業を実施しています。

平成24年4月分から

「子ども手当」は「児童手当」に変わり現況届が必要になりました ※支給額は、平成23年10月分からの子ども手当と同じ額です。

●6月分からの所得制限と現況届の提出

6月分からは所得制限が導入されることとなります。6月に現況届を提出していただき、前年度の所得などを確認し、所得制限に該当するか判定します。

提出書類

- 児童手当現況届（全受給者）
- 受給者（保護者）の健康保険証の写し
- その他

・平成24年1月1日現在、三次市に住所がなかった受給者
↓平成24年度児童手当用所得証明書

※平成24年1月1日現在に住民登録していた市・区役所および町・村役場から取り寄せる必要があります。

子ども手当（平成23年10月～平成24年3月分）の
受給手続きをされていない方へ

平成23年10月以降の子ども手当を受給するためには手続きが必要で、平成23年10月～平成24年3月分の請求期限が、平成24年9月30日まで延期されました。
手続きをまだ済まされていない方は、早めの手続きをお願いします。

・受給者が児童と別居している場合
↓児童の属する世帯全員の住民票の写し

●届出の受け付け

届出期間
6月1日（金）～29日（金）
※土・日曜日を除く

8時30分～17時15分

届出場所

育児支援課（三次市福祉保健センター3階）または各支所
※6月16日（土）・17日（日）のみ、8時30分～17時15分の間、育児支援課（三次市福祉保健センター3階）で受け付けを行います（支所では行いません）。



ひとりで悩まないで

こんにちは、母子保健推進員です！

地域の子育てサポーター 母子保健推進員 93人が、地域で活動中です。

母子保健推進員って？

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、市の保健事業に協力し、各種サービスの紹介や身近な相談役として各地域で活動をしている、市が委嘱した方です。

何をしますの？

- ・子育てのつどいの開催（写真のわんぱくクラブ、子育てほっとサロンなど）
- ・講演会や行事などのお知らせ
- ・乳幼児健診や赤ちゃん訪問への協力など、幅広い活動をしています。



わんぱくクラブ
「ミニ運動会」



子育てほっとサロン
「竹の子と背比べ」

困ったときは？

子育ての先輩でもあり、地域のいろいろな情報も持っている良き相談相手です。困ったことなどがありましたら、お気軽に声をかけてください。知り得た情報などの秘密は守ります。詳しくは、健康推進課または各支所にお問い合わせください。

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課母子保健係

☎ (0824) 62-6257 ☎ (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

新しい「児童手当」の概要

●支給対象

「児童手当」は、中学校卒業まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）のお子さんを養育している方に支給します。支給対象は、これまでと同様です。

●所得制限・支給額

平成24年6月分の手当から所得制限が導入されます。所得制限を超える場合は、児童（中学生以下）1人につき5,000円（月額）が支給されます。所得制限を超えない場合の支給額は、これまでと同様です。

●支給（予定）日

児童手当は、年3回、2月（10月～1月分）、6月（2月～5月分）、10月（6月～9月分）に分けて、4カ月分ずつ支給します。
平成24年10月に支給する手当（6月分～9月分）から所得制限が導入されます。

●申請手続き

これまで「子ども手当」を受け取っていた方は、「児童手当」を受け取るために、あらためて申請を行う必要はありません。

問い合わせ先

子育て支援部 育児支援課 育児支援係
 ☎ (0824) 6216191
 ☎ (0824) 6410067
 ✉ shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

親子でエアロビ！

親子でエアロビをして楽しみます。ぜひ、ご参加ください。

●とき

7月10日（火）10時～11時30分

●ところ

みよしまちづくりセンター

●対象

未就学児とその保護者

※事前申し込みは不要です。

※飲み物・タオル等を持参し、運動しやすい服装・シューズでお越しください。

申し込み・問い合わせ先

生協ひろしま 三次支所
 （担当：田村）

☎・☎ (0824) 6411441

※火・金曜日（9時～15時）



所得制限の限度額

（平成24年6月分から所得制限が適用されます）

扶養親族等の数	所得額	収入額（給与所得者の目安）
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円

※扶養親族等が6人以上の場合は、1人につき38万円を加算（所得額ベース）

手当月額

年齢	支給額（月額）
0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校終了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円（注）
中学生	10,000円（一律）
所得制限を超える場合（0歳～中学生）	5,000円（一律）

（注）第何子目かは、18歳の誕生日後、最初の3月31日までの間にある児童を含めて数えます。

行事のお知らせ

行事名	とき	ところ	対象	内容など	申し込み・問い合わせ先
子育て相談	6月26日（火） 9:30～11:00	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、歯とお口、育児のことなど気軽にご相談ください。	福祉保健部健康推進課母子保健係 ☎ (0824) 62-6257 ☎ (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
パパママスクール	7月8日（日）		おおむね妊娠5カ月以降の妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパママスクール（マタニティークラス）を開催します。 ・申込締切 7月5日（木）	
離乳食講座	7月27日（金） 13:30～15:30	三次市生涯学習センター3階調理実習室	6カ月頃～18カ月頃までの乳児を子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作りながら、楽しく交流しましょう！10人で締め切ります。 ・託児を行いますので、ご希望の方はお知らせください。 ・申込締切 7月20日（金）	福祉保健部健康推進課健康食育推進係 ☎ (0824) 62-6232 ☎ (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

食中毒を予防しよう！

食中毒予防の3原則は、
菌やウイルスを「つけない・増やさない・殺菌する」です。

梅雨から夏場にかけては高温多湿になるため、食中毒菌が増えやすく、食中毒が多発する時期です。



菌・ウイルスを

- つけない
食品、手、調理器具はしっかりときれいに洗いましょう。
- 増やさない
常温で放置せず、冷蔵庫で保存しましょう。
- 殺菌する
食品内部まで十分火を通しましょう。

三次市は食育を推進しています！

国は毎年6月を「食育月間」、
毎月19日を「食育の日」と定めて、
「食育」に重点的に取り組むこと
としています。

三次市では6月16日(土)に
「みよしふるさとランチの日」食育
フォーラム(大豆博士になろう！
親子食育体験隊)を開催するな
ど、啓発活動を行っています。



みよし版食育かるた

ちゃんとしたべるこ
うごころあるよ。

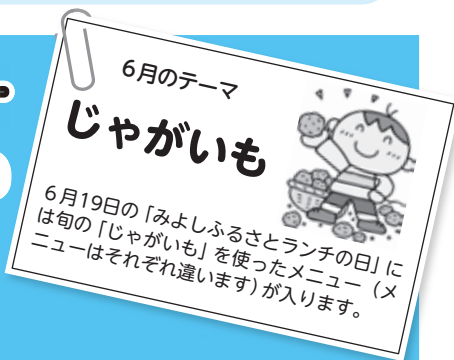
問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康食育推進係
☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp



「ふるさとランチ」メニュー

6/19・10/19・1/19は「みよしふるさとランチの日」

「ふるさとランチ」とは、栄養バランスのとれた学校・保育所給食に、三次産の米や野菜などをふんだんに取り入れたものです。旬の野菜を使ったおいしい「ふるさとランチ」メニューを紹介します。ぜひ、ご家庭でも作ってみてください。



田幸共同調理場メニュー



- ①魚の変わりフライ
パン粉に粉チーズとパセリを混ぜる
- ②レモン和え
キャベツときゅうりをレモン果汁と塩昆布で和える
- ③丸型切れ目入りパン
- ④ナッツミルクシチュー

ナッツミルクシチューの作り方

■材料(4人分)

- じゃがいも…………… 中2個
- にんじん…………… 1/2本
- 玉ねぎ…………… 1/2個
- ブロッコリー…………… 1/4株
- 鶏もも肉…………… 160g
- 水…………… 400ml
- 〔カシューナッツ… 35g
湯…………… 140ml〕
- 〔米粉…………… 12g
水…………… 20ml〕
- 〔塩…………… 小さじ1/2
こしょう…………… 少々
コンソメ…………… 4g〕

■作り方

- ①じゃがいもは大きめのいちょう切り、にんじんはいちょう切り、玉ねぎは一口大、ブロッコリーは小房に分けておく。
- ②鶏肉は一口大に切り、フライパンで皮を下にしてこんがり焼く。
- ③カシューナッツと湯をミルク状になるまでミキサーにかける。
- ④鍋に水・にんじん・玉ねぎ・じゃがいもを入れ火にかける。野菜が軟らかくなったら、②、③を入れ④で調味する。
- ⑤最後にブロッコリーを入れ、水で溶いた米粉でとろみをつける。ブロッコリーに火が通ったら出来上がり。

問い合わせ先 福祉保健部健康推進課健康食育推進係
☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382 ✉ kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

GLEAN CENTER

クリーンセンターから



問い合わせ先

総合窓口センター環境政策課業務管理係 ☎ (0824) 66-3449

FAX (0824) 66-3168 ✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

不法投棄は犯罪です！ みんなでなくそう不法投棄！

道路や個人の所有する土地等に無断で廃棄物を捨てる不法投棄が後をたちません。

国は廃棄物処理法の規制を強化し、市でも不法投棄撲滅に向け、自治組織や関係機関と連携し、パトロールの強化や警察の協力による不法投棄者の特定など、様々な対策を講じていますが、一部の心ない人たちによる市内の道路・河川敷・空き地などへの不法投棄は、依然として後を絶たないのが現状です。

不法投棄のない美しい街を守るには、市民の皆さんの協力が不可欠です。不法投棄をしない、させない環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。



●投棄禁止

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条)

●罰則

5年以下の懲役または、1000万円以下の罰金
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)

不法投棄を見かけたら

不法投棄を見かけたら最寄りの警察署、環境政策課業務管理係または市役所各支所に通報してください。

【通報の内容】

- 発見した日時と場所
- 不法投棄されている廃棄物の種類と量（わかる範囲で）
- 不法投棄を行っている人、車に関する情報（人数・特徴・車両ナンバーなど）
- 通報された方の住所、氏名など（公表しません）



捨てさせないことも大切です！

不法投棄されている場所の傾向を見ると、大半が道路または道路脇となっており、車で運んで来て、道路や道路脇の私有地に捨てていると考えられます。また、管理が行き届かず、草が伸び放題であったり、柵等がないという状況であれば、「ここならば大丈夫だろう」という印象を与え、結果的に不法投棄されることが多くなっているようです。

自分の土地に捨てられてしまった場合は、自己責任で処理しなければなりません。不法投棄を防ぐためには、土地の所有者・管理者の意識が極めて大切であるとともに、自己防衛も必要といえます。

不法投棄を防ぐには

- 草刈など周辺整備を行う
- 侵入されないようロープや柵を設ける
- 捨てられたら早めに片付ける
- 不法投棄防止のため看板等の設置を行う など



介護保険料額が決定しました

65歳以上の人の介護保険料は、前年の所得や徴収年度の4月1日現在の世帯の状況により、**基準額***（年額6万9,008円、月額5,751円）をもとに8段階で決定します。

●65歳以上の方の介護保険料の納め方

介護保険料の納付方法には、「特別徴収（年金引き去り）」と「普通徴収（納付書払いまたは口座振替）」があります。

特別徴収（年金引き去り）の方

⇒偶数月の年金支払い日に、2カ月分の介護保険料が引かれます。

年間保険料は前年の所得状況等が確定する6月に決定しますが、それまでの期間は仮徴収として、前年度の所得段階に基づいた保険料を納めていただきます。

6月に所得状況等が決定した後再計算し、決定した年間保険料額と仮徴収分以降の保険料をお知らせするものが本徴収分となり、6月中旬に「納入通知書（介護保険料額決定通知書）」で通知します。

年間をとおしてお支払いいただくことで、1回当たりの保険料を低く抑えることができます。

月	納付内訳
4月	前年度2月（今年2月）の保険料額と同額
6月	前年度と同じ段階と仮定した場合の年間保険料額の1/2から4月分を引いた額の1/2
8月	今年度決定した年間保険料額の1/2から4月分と6月分を引いた額
10月	年間保険料額の1/6（端数調整があります）
12月	年間保険料額の1/6
2月	年間保険料額の1/6

普通徴収（納付書払い・口座振替）の方

⇒年間保険料額を9期（6月～翌年2月）に分けて納付していただきます。

月	納付内訳
6月（1期）～2月（9期）	6月に確定した年間保険料額を9回に分けて納付（端数調整6月（1期））

※特別徴収、普通徴収ともに、個人により異なる場合があります。

問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課介護保険係

☎ (0824) 62-6387 FAX (0824) 62-6381 ✉ koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

***基準額とは？**
65歳以上の高齢者のほぼ中心になる所得状況の方の保険料額を言います。新聞などでは、月額保険料で表すことが多いですが、これは年額を12月で割った金額となっています。なお、普通徴収と特別徴収は、年額を納付回数で分けたり、納付額が均等になるように調整するため、1回の納付額は保険料額の基準額（月額5,751円）とは異なります。



広告

「信頼のきずな」
未来を拓く運動展開中

万一の災害に備えて、お気軽にご相談ください

建物共済
住まいる
わずかな掛金で大きな補償

火災共済
火災・落雷などの事故を補償

総合共済
火災等に加え、自然災害まで幅広く補償



農機具共済
のうきくん
農機具に安心の補償を

火災共済
格納中の事故等を補償

総合共済
稼働中の事故から自然災害まで補償

NOSAI 北部 広島県北部農業共済組合 〒729-6201 三次市和知町360-5 TEL (0824) 66-3111 FAX (0824) 66-3130

いきいき人生のために…

「おたっしゃチェック」を受けましょう！

皆さんが年を重ねても「いきいきとした人生」を送り続けられるよう、65歳以上の方を対象に「おたっしゃチェック」を行います。

自立した生活に必要な「体力」や「食べる力」「外出する力」などを、「おたっしゃチェック表」で確認してください。老化の始まりに早めに気づき、介護予防の取り組みを意識して生活することにより、いきいきとした人生を送りましょう。

●おたっしゃチェック表とは？

30項目程度の簡単な質問に対し、○をつけて答えていただくものです。

【例】「階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか？」

●おたっしゃチェックの流れ

7月に、65歳以上の方（介護保険の認定を受けていない方のみ）に「おたっしゃチェック表」を郵送します。

「おたっしゃチェック表」に記入し、返送していただきます。

「いきいき人生のためのアドバイス表」と「お勧めの介護予防教室等のご案内」を、8月中に郵送します。
※特に介護予防の取り組みが必要と思われる方には、保健師等が声をかけさせていただきます。

認知症サポーター養成講座を開催してみませんか？

市では、認知症の人やその家族が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」を養成しています。

あなたの地域や職場、グループで、養成講座を開催してみませんか？

- 対象 地域、職域、趣味のグループなど少人数でも構いません。
- 講師 講師は、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝えるための研修を受けた「キャラバン・メイト」が行います。
- 会場 申し込み団体で確保してください。
- 開催経費 受講料は無料ですが、会場の借りに要する経費は、申し込み団体で負担してください。
- 開催申し込み 開催希望日の1カ月前までに、高齢者福祉課地域包括支援係にお申し込みください。

問い合わせ先 福祉保健部高齢者福祉課地域包括支援係（三次市地域包括支援センター）

☎(0824) 65-1144 ☎(0824) 65-2299 ✉koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所総合調整係

結婚式場

グランラセーレ三次 おすすめ少人数プラン

広告

絆ウェディングプラン

家族や親族だけでアットホームに過ごしたいカップルにおすすめです。

107,940円(税込)※

10名様～（※ご両家ともユウベル会員様の場合）

++ 結納・顔合わせ食事会プラン ++

これからご両家の顔合わせやご結納をお考えのカップルにおすすめです。

68,800円(税込)～

6名様（お料理・お飲物・写真・室料）




■会場見学 ■結納・結婚式までの流れ ■料理の試食 ■模擬挙式など何でもご相談ください。

Grand Lacere
三次市十日市南1丁目5-5

TEL0824-62-1234

その他にも様々なプランがございます！

グランラセーレ三次



6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画講演会を開催します。
テーマ「男と女・すてきな関係」

- とき 7月1日(日) 13時30分～
- ところ CCプラザ プラザホール
- 講師 講師 宝井琴桜さん
- 入場料 無料

問い合わせ先
地域振興部地域振興課ひとづくり係
☎・FAX (0824) 64-2832
✉chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp



講師プロフィール

秋田県横手市出身。1968年、田辺一鶴に入門。講談は500年の伝統があり、男の世界とされてきたが、1975年、女性初の真打に昇進する。各地の伝説や歴史上の女性を創作講談として自作自演。特に現代の女性問題を楽しく講談で語る「山下さんちの物語」シリーズが好評。

2012障害者フライングディスク競技大会inみよし 参加者募集!

フライングディスク競技は、いつでも、だれでも、安全にできるスポーツです。

皆さん、この大会に参加して、健康維持、体力増進、機能回復を図るとともに、交流を深め、楽しい一日を過ごしましょう!

- とき 8月5日(日) 10時～15時30分(予定)
- ところ みよし運動公園 屋内テニスコート

●参加資格 障害をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方
○三次市内に在住または勤務している方

○三次市内の障害者施設へ入所または通所している方

○庄原市内または安芸高田市内の障害者施設へ入所または通所している方

※年齢制限はありません。
●参加費 無料

●申込締切 7月20日(金)

申し込み・問い合わせ先

福祉保健部社会福祉課障害者福祉係

☎ (0824) 65-2051

FAX (0824) 62-6285

✉fukush@city.miyoshi.hiroshima.jp

または、

三次市障害者支援センター

☎ (0824) 65-1131

FAX (0824) 65-1132

✉support@p1.pionet.ne.jp



統合失調症の方の家族学習会 開催

統合失調症の方のご家族を対象に、病気や対応の仕方などを学習します。日ごろの悩みや思いを、お互いに語り合ってみませんか?

- とき 7月12日(木)

13時30分～15時30分

- ところ

三次市福祉保健センター

2階活動交流室

- 対象

統合失調症の方のご家族のみ

- 内容

ひだクリニック(千葉県)の見学報告会

～先進的な取り組みについて～

- 講師

医療法人新和会 三次病院

地域生活支援部 田山智基さん

- 申込方法

7月6日(金)までに電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先

三次市障害者支援センター

☎ (0824) 65-1131

FAX (0824) 65-1132

平成24年度障害者委託訓練生募集

●対象 障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している方。

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
パソコン事務(基礎)科	精神(身体)障害者	10人	三次市職業訓練センター(三次市東酒屋町)	5/14～8/10	9/4～12/3

●対象 障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している方。

コース名	対象者	定員	訓練場所	申込期間	訓練期間
ホームページビルダー(初級～中級)コース(在宅訓練)	重度障害者	5人	県内全域	4/23～6/22	7/4～11/30
エクセル・ワード・パワーポイント(基礎～応用)コース(在宅訓練)	重度障害者	5人	県内全域	4/23～6/22	7/4～11/30

●申込方法 最寄りの公共職業安定所に応募用紙を提出してください。受講料は無料です。

問い合わせ先 最寄りの公共職業安定所または広島障害者職業能力開発校(委託訓練担当)

☎ (082) 254-1766 FAX (082) 254-1716

行政相談委員の相談所

総務省では、国や特殊法人の仕事についての苦情の解決やご意見・ご要望の実現に向けて、行政相談委員による相談所を開設しています。お気軽にご利用ください。

と き	と ころ
6月17日(日)	9時～12時 布野生涯学習センター
6月18日(月)	9時～12時 みらさか福祉センター
6月21日(木)	14時～17時 三次ふれあい会館
6月26日(火)	10時～15時 三次市役所吉舎支所
6月28日(木)	10時～11時30分 君田保健センター
7月9日(月)	14時～17時 八次コミュニティセンター
7月10日(火)	10時～15時 三次市役所吉舎支所
	10時～15時 みわ保健センター
7月10日(火)	9時～12時 甲奴老人福祉センター
	9時～12時 三次市福祉保健センター

※日程が変更される場合がありますので、ご利用の際は、お問い合わせください。

問い合わせ先 総務省中国四国管区行政評価局
☎ (082) 228-6173 ☎ (082) 228-4955

配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか？

一人で悩まないで相談してください
応援する人たちがまわりにいます

問い合わせ先 地域振興部地域振興課ひとづくり係 秘密は厳守します。
☎・☎ (0824) 64-2832 ✉ chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

6月25日～7月1日は 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です

法務局・地方法務局および都道府県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待など、子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用電話相談「子どもの人権110番」を常時開設しています。

6月25日(月)～7月1日(日)を、全国一斉強化週間とし、この期間中は、広島法務局と広島県人権擁護委員連合会でも、時間を延長して電話相談を受け付けます。

●子どもの人権110番
フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおぼん
0120-007-110

●相談時間
6月25日(月)～29日(金)
⇒8時30分～19時
6月30日(土)・7月1日(日)
⇒10時～17時

問い合わせ先
広島法務局人権擁護部第一課
☎ (082) 228-5790 (直通)

障害者相談会

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談に、障害者支援センター相談員などが応じます。お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談

相談員 三次市障害者支援センター相談員 ほか
相談時間 10時～12時

と き	と ころ
7月2日(月)	作木福祉保健センター
7月3日(火)	布野保健福祉センター
7月4日(水)	みわ保健センター
7月5日(木)	吉舎保健センター
7月9日(月)	君田保健センター
7月10日(火)	甲奴老人福祉センター
7月11日(水)	みらさか福祉センター

「きこえ」に困っている人のための相談会

相談員 伊達元一郎(聴覚障害者)
相談時間 9時～12時 ※要約筆記あり

と き	と ころ
7月14日(土)	三次市福祉保健センター1階相談室

問い合わせ先 三次市障害者支援センター
☎ (0824) 65-1131 ☎ (0824) 65-1132 ✉ support@p1.pionet.ne.jp

ピア・カウンセリング

統合失調症・うつ病・脊髄損傷・視覚障害・聴覚障害・歩行障害・腎臓機能障害の方々が、カウンセリングを行い、あなたの悩みや問題を共に考えます。

カウンセリング時間 約2時間 ※要予約(3日前まで)

と き	と ころ
随 時	三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問もできます)

知的障害者の相談会

相談員 新元史子(知的障害者相談員)
相談時間 10時～12時 ※要予約
連絡先 ☎090-2297-4546(新元)

と き	と ころ
7月21日(土)	三次市福祉保健センター

第23回みよし市民納涼花火まつり

夏の夜を彩る三次の一大イベント、みよし市民納涼花火まつりを今年も開催します！



- と き **7月21日(土)**20時～21時30分
※荒天の場合は8月11日(土)に延期、
8月11日が荒天の場合は中止
- ところ **十日市西**(巴橋下流周辺)

花火まつり協賛者席のご案内

ご協賛をいただいた方には、花火まつり協賛者観覧入場券(1口につき1枚)を進呈します！

- 観覧会場 **巴橋下流 協賛者様エリア**
- 協賛金 **1口 1,000円**
※募集口数は先着900口(1人あたりの口数上限なし)。
※定員になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。
※中止による理由以外での返金はできませんのでご注意ください。
- 特典 **1口で1人分のスペース(座布団付き)を利用可能**
※小学生以上は1人分として取り扱います。
- 受付方法 **6月18日(月) 10時～** 三次市観光協会にて受け付け
※受け付け開始日は、窓口での受け付けのみとさせていただきます。

【問い合わせ先】

第23回みよし市民納涼花火まつり実行委員会(三次市観光協会内)
三次市十日市南1-1-1(JR三次駅構内)
☎(0824) 63-9268 FAX(0824) 63-1179

おでかけガイド
おひるやなオアシス



三次観光イメージ
キャラクター
「さりこちゃん」

三良坂平和美術館ワークショップ 『平和の折鶴、を使った灯籠づくり』

- と き **6月24日(日) 13時～**
- ところ **三良坂コミュニティセンター**
- 募集定員 20人
- 参加費 無料

平和のメッセージ募集

ハガキにあなたの平和へのメッセージを記入してお寄せください。絵、イラスト、書、文章 etc...何でも OK です。応募作品は、「拝啓 三良坂平和美術館様 8月6日へのメッセージ」展で展示します。

※応募作品は返却しませんので、予めご了承ください。

- 応募締切 **7月31日(火)**
- 送付先 **三良坂平和美術館**
〒729-4304 三良坂町三良坂2825

三良坂平和美術館 臨時休館のお知らせ

6月11日(月)から7月中旬(予定)までは、全館空調工事のため休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 三良坂平和美術館
☎・FAX(0824) 44-3214

ほたる祭り



三和ほたる祭り

- と き **6月16日(土) 19時～**
- ところ **成広谷転作促進センター**
(三和町羽出庭671-2)

【問い合わせ先】 農事組合法人なひろだに
☎(0824) 52-2307

君田町檀田ホテル見まつり

- と き **6月23日(土)**
14時～ グラウンドゴルフ大会、バザー
17時～ 草笛コンサート ほか
- ところ **沖の原ふれあい農園**
(君田町檀田693-1)

【問い合わせ先】
檀田ホテル見まつり実行委員会
☎(0824) 53-2710



三次市在住 あんどうあきこ 安藤秋子さん
三次の空に風薫る和の小物細工展

- と き **6月20日(水)～7月22日(日)**
- ところ **はらみちを美術館**



ふれあい広場ティータイムday

- と き **6月21日(木) 13時30分～**
- ところ **はらみちを美術館**

※入場料 一般300円、高校生150円、中学生以下と障害者手帳など所持者および介助者は無料

【問い合わせ先】はらみちを美術館 (君田温泉森の泉内)
 ☎ (0824) 53-7021 FAX (0824) 53-2119



いのち はな たかやまひろこ **高山博子油絵展**
 -生命の華-

インドの大地と人々に魅せられ、独自の視線で描き続ける油彩画家 高山博子(1958 -、広島市在住)の特別展です。人々の輝き、大地のエネルギーなど余すところなく表現した作品には、国内外で活躍する作者の深い祈りと思案が込められています。

- と き **6月23日(土)～7月22日(日)**
10時～17時 ※月曜日は休館(7月16日は開館)
- ところ **美術館あーとあい・きさ**
- 入場料 一般400円、65歳以上300円、高校生200円、中学生以下と障害者手帳など所持者および介助者は無料
- イベント 作者によるトークショー
6月23日(土)10時30分～ 7月8日(日)11時～

【問い合わせ先】美術館あーとあい・きさ
 ☎・FAX (0824) 43-2231



第27回布野近郷神楽共演大会

夜を徹して演舞する神楽団の共演。会場ではバザーも行われます。家族そろってお楽しみください。



- と き **6月23日(土)**
18時～
- ところ **布野運動公園**
(布野福祉保健センター隣)

【問い合わせ先】三次広域商工会布野支所
 ☎ (0824) 54-2036



明治・大正・昭和の広告と商標

商業や工業の発達・振興に大きな役割を担ってきている広告と商標。色鮮やかにデザインされたものや、文字だけのものなど、時代の薫りを漂わせる産業史・風俗史の一端が見えてきます。

- と き **7月1日(日)～10月31日(水)**
10時～17時※月曜日休館(祝日を除く)
- ところ **吉舎歴史民俗資料館**

【問い合わせ先】吉舎歴史民俗資料館
 ☎・FAX (0824) 43-2231



第23回やつぎ馬洗川まつり「納涼大会」

各種アトラクション、バザーなどのほか、打ち上げ花火をお楽しみください。



- と き **7月15日(日) 17時～21時**
※雨天・河川増水の場合は、16日(月・祝)に順延
- ところ **馬洗川畠敷側河川敷 仮設グラウンド**
- 駐車場 **八次小学校グラウンド**
※バイク・自転車は、馬洗川畠敷側河川敷小段の指定場所に駐輪してください。

【問い合わせ先】八次地区連合自治会
 ☎ (0824) 63-7604



第38回三良坂祇園まつり

伝統行事「おごれんさん」行列や各種パレードのほか、夜市・ステージイベントなど、内容盛りだくさんです。



- と き **7月14日(土) 17時30分～**
- ところ **三良坂町商店街**

【問い合わせ先】三良坂祇園まつり実行委員会(事務局:三次広域商工会内)
 ☎ (0824) 44-3141 FAX (0824) 44-3390



♊ 弘法山子ども天文台
夏休みの定期天体観測会

天文台の大口径望遠鏡で天体を観察したり、星座・星の探し方や望遠鏡の操作について学んだりしながら、星空を楽しむ無料の観測会です。親子でぜひご参加ください。

●と き いずれも20時～

7月14日(土) ※予備日15日(日)	土星と火星の観察
7月21日(土) ※予備日22日(日)	はくちょう座アルピレオ(二重星)、M13(球状星団)の観察
7月28日(土) ※予備日29日(日)	夏の星座とみずがめ座α南流星群の観察
8月4日(土) ※予備日5日(日)	散開星団M52、M11と惑星状星雲M57、M27の観察
8月11日(土)・12日(日)	ペルセウス座流星群の観察と写真撮影
8月18日(土)・19日(日)	はくちょう座κ流星群極大と夏の星座の観察
8月25日(土) ※予備日26日(日)	散開星団M52、M11と惑星状星雲M57、M27の観察
9月1日(土)・2日(日)	夏の大三角形など夏の星座を詳しく観察
9月8日(土) ※予備日9日(日)	アンドロメダ銀河M31の観察

※曇雨天の場合は予備日に開催します。

●ところ **弘法山子ども天文台** (甲奴町本郷 弘法山山頂)

【問い合わせ先】 ジミー・カーターシビックセンター
☎ (0847) 67-3535 (井上) ☎ (0847) 67-3538

♊ ひち 小童祇園祭り

1,200年の伝統をもち、厄除けの神として広く信仰されている小童須佐神社のお祭り。神輿を引くと、無病息災の御利益があると言われています。



●と き **7月15日(日)～17日(火)**

- 1日目** 10:00～ 神楽奉納など
- 2日目** 19:30～ 神殿入りなど
- 3日目** 13:00～ 太鼓奉納など

●ところ **須佐神社** (甲奴町小童)

※詳しくは、小童祇園祭りのホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

須佐神社総代会事務局 (近藤昭夫)

☎ (0847) 67-2381

消費者の味方

カンボジア？

さまざまな劇場型勧誘に注意！

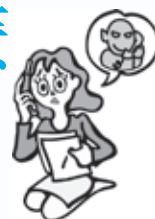
■相談内容

A社からカンボジアの農業用不動産の投資に関するパンフレットが届いた翌日、B社から、「パンフレットにあるようにA社がカンボジアの土地を坪15万円で購入している。購入してくれば、うちはそれを倍以上の価格で買い取る」という電話があった。怪しいと思うがどうしたらよいか。

《アドバイス》

- 業者が販売する商品や権利を、別業者が「購入額より高値で買い取る」などと言って買うように仕向ける「劇場型勧誘」の相談が後を絶ちません。
- 業者はその時々々の社会情勢を反映させたセールストークを使って勧誘します。事例と同様の相談で、「カンボジア経済は右肩上がり、同国の不動産は最適の資産運用だ」などと説明された例もありました。
- 「パンフレットを買い取る」と持ちかけ、その後言葉巧みに前

述のような「劇場型勧誘」の話に変えていくケースも出ています。一度お金を支払ってしまつと、取り戻すのは極めて困難です。うまい話を持ちかけられてもきっぱり断りましょう。



《心配なときは、消費生活相談窓口へ》

市では、消費相談に関する相談窓口を設置しています。トラブルが発生したときや、心配なときはご相談ください。

消費生活相談コーナー

相談日時 毎週 月・火・木・金曜日の9時～16時

※市では、悪質商法の被害にあわないための消費者出前講座を行っています。地域や団体でお気軽にご利用ください。

《無料法律相談をご利用ください》

市では、毎月弁護士による無料法律相談を行っています。事前予約のうえ、ご利用ください。

7月の無料法律相談日 相談日時 7月5日(木)・19日(木)の13時～16時

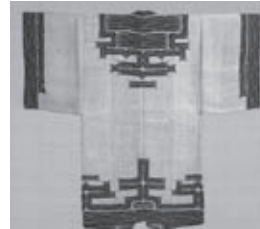
問い合わせ先 総合窓口センター市民生活課市民窓口係 (消費生活センター)
☎ (0824) 62-6222 ☎ (0824) 63-2809 ✉ shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp



好評開催中！

生活を芸術にした男 やなぎむねよし 柳宗悦展 -暮らしへの眼差し-

没後50年・日本民藝館開館75周年



展示点数350以上!生活に息づく美の発見者・柳宗悦が築いた民芸の真髄を紹介します

と き 7月8日(日)まで開催中※6月13日(水)休館

開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

※7月4日(水)は満月のため21時まで延長

入場料 (常設展観覧料含む)

一般：1,000(900)円、ペアチケット【一般男女2名分】：1,800円、
高大専門学生：500(400)円、中学生以下：無料

※()内は20名以上の団体および前売り ※ペアチケットは一般男女のペアが対象
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は観覧料無料

画像左から

バーナード・リーチ《染焼ペリカン文皿》1913年
《染付辰砂鯉型水滴》朝鮮半島 19世紀後半
柳宗悦《心偶 今見ヨ イツ見ルモ》1950年頃
《厚司切伏衣裳》北海道アイヌ 19世紀
《木喰仏 地藏菩薩像》(部分)1801年
※いずれも日本民藝館蔵

メルヘンの国のマイスター

ハンス・フィッシャーの世界展 ~わが子に贈った絵本たち~関連事業

ワークショップ 「ダンボールで昆虫づくり」とおはなし会

地域	と き	ところ
布野	6月16日(土)	中村憲吉記念文芸館
三和	6月17日(日)	みわ保健センター
三良坂	6月23日(土)	三良坂コミュニティセンター
三次	6月24日(日)	奥田元宋・小由女美術館
君田	6月30日(土)	君田保健センター
作木	7月1日(日)	文化センターさくぎ
甲奴	7月8日(日)	ジミー・カーターシビックセンター

※一部日程が変更になっていますので、ご注意ください。

※参加当日は、保護者の同伴が必要です。

対 象

1会場につき、幼児・児童とその保護者10組

時 間

10時～ワークショップ
11時30分～読み語り会

講 師

戸川幸一郎さん または当館学芸員

おはなし会協力

三次市立図書館、三次おはなしボランティアネットワーク

申込方法

参加者と保護者の氏名、参加者の年齢、電話番号、参加会場を電話、FAXまたはメールでお知らせください。

満月ロビーコンサート「そよ風の中で」

と き 7月4日(水) 14時～・19時～
出 演 金岡みゆき(ソプラノ) 木津田真紀(ピアノ)

曲 目 「麦藁帽子」「空」「かぎりなく優美な絵姿」
「どうか吹いておくれ」ほか

ボランティアスタッフ募集!

奥田元宋・小由女美術館は、多くのボランティアの皆さんのご協力によって運営されています。

受付・監視・ガイド・広報・事務・イベント・呈茶・環境美化など、
自分に合った活動でボランティアができます。美術館では、ボランティアでご協力いただける方を募集しています!

問い合わせ先 ☎(0824) 65-0010 FAX(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp

平成24年度
三次市職員採用資格試験 (市立三次中央病院)

●採用職種・採用予定人員・受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
助産師	50人程度	①昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人 ②交替代勤務が可能なる人 ③平成24年10月1日または平成25年4月1日採用可能な人。ただし、平成25年実施の国家試験で看護師資格取得見込みの人については、資格取得後に採用可能な人 ④昭和38年4月2日以降に生まれた人で、助産師資格を有する人 ⑤資格取得見込みの人を含む ⑥交替代勤務が可能なる人 ⑦平成24年10月1日または平成25年4月1日採用可能な人。ただし、平成25年実施の国家試験で助産師資格取得見込みの人については、資格取得後に採用可能な人
看護師		

●試験日程・試験科目

○試験日 8月5日(日)

○試験科目 小論文・面接

●申込受付期間

6月11日(月)～7月23日(月)

※土日・祝日を除く、8時30分～17時15分

※郵送の場合は最終日必着

●受験案内・申込書の請求方法

○直接受け取る場合

総務課職員係(市役所本館3階)、各支所総合調整係および病院企画課(市立三次中央病院)で配付します。

○郵送により請求する場合

・請求用封筒の表左下に赤字で「受験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所、名

受験資格

①昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人
 ②交替代勤務が可能なる人
 ③平成24年10月1日または平成25年4月1日採用可能な人。ただし、平成25年実施の国家試験で看護師資格取得見込みの人については、資格取得後に採用可能な人
 ④昭和38年4月2日以降に生まれた人で、助産師資格を有する人
 ⑤資格取得見込みの人を含む
 ⑥交替代勤務が可能なる人
 ⑦平成24年10月1日または平成25年4月1日採用可能な人。ただし、平成25年実施の国家試験で助産師資格取得見込みの人については、資格取得後に採用可能な人

前を明記してください。

・120円切手を貼ったA4版の返信用封筒(あて先、郵便番号を明記したもの)を同封して請求してください。

※市ホームページからもダウンロードできます。

●採用予定日

平成24年10月1日採用、または平成25年4月1日以降に随時採用予定

●応募・問い合わせ先

総務部総務課職員係
 〒728-8501
 三次市十日市中二丁目8番1号
 ☎(0824)62-6105
 ☎(0824)62-6137
 ✉soumu@city.miyoshi.hiroshima.jp

募集
第2期三次市健康増進計画
第2次三次市食育推進計画
計画策定委員募集

市では、今年度、市民の皆さんの「健康」「食育」を、より総合的かつ計画的に推進するため、「第2期三次市健康増進計画」と「第2次三次市食育推進計画」を策定します。

計画の策定にあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、委員を公募します。

第2期三次市健康増進計画

●募集人数 若干名

●対象 18歳以上の三次市民

第2次三次市食育推進計画

●募集人数 若干名

●対象 18歳以上の三次市民で、「食育」に関心がある人

●応募締切 いずれも7月2日(月)

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

●応募・問い合わせ先

福祉保健部健康推進課
 健康食育推進係
 ☎(0824)62-6232
 ☎(0824)62-6382
 ✉kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

募集
「育てよう、好奇心とチャレンジする心」
子どもと大人の科学の祭典2012
参加者募集

●とき 7月16日(月・祝)
 10時30分～15時30分

●ところ
 三次市生涯学習センター3階

●対象 どなたでも

●内容

基調講演 10時40分～11時30分
 「あなたのお家は研究所?家庭と地域で興味の芽を育てよう」
 講師 広島国際大学教授 寺重隆視さん

ワークショップ 13時～15時
 「参加型ワークショップ」の形式で、家庭にある材料や道具を使った実験や工作を楽しんでいただきます。

フォーラム(全体会)

15時～15時30分
 「科学教育における地域・家庭の役割と学校教育とのかわり」をテーマに、ワークショップ出展者と共に、参加者みんなで意見交換を行います。

●応募・問い合わせ先

NPO法人 MISTEY
 ☎(0824)62-6409 (高味)

募集 平成24年度 広島県調理師試験

●試験日時

8月8日(水) 13時～15時

●試験場所

広島会場：鈴峯女子短期大学
福山会場：福山大学宮地茂記念館

●願書の受付期間

6月12日(火)～21日(木)

●願書の配布・受付窓口

広島県健康福祉局食品生活衛生課
三次市総合窓口センター市民生活課
※市役所では、三次市内に居住の方の願書のみ受け付け可能です。

応募・問い合わせ先

広島県健康福祉局食品生活衛生課
食品衛生推進グループ

☎(082) 513-3106 (直通)

総合窓口センター市民生活課

保険年金係

☎(0824) 621-6134

FAX(0824) 631-2809

✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

募集 河川愛護モニター募集

国土交通省では、河川流域の住民の方が「川」に親しむことを目的として、河川愛護モニターを任命しています。今回、広島県内の江の川流

域にお住まいの方から募集します。

●募集人員 1名

●任期 7月1日～

平成25年6月30日

●対象

河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持つ満20才以上で、活動範囲(江の川)から約5km以内に居住の方で、月1回以上情報提供していただける方。

●活動内容

日常生活の中での川に関する身近な情報(川の汚れ、堤防の損傷、その他地元の意見等)を月1回程度河川管理者に報告する。

●活動範囲

江の川(安芸高田市との境～中電江の川ダム)、馬洗川(江の川との合流点～新鳥居橋)、西城川(馬洗川との合流点～旭橋)の各沿川

●応募方法

郵送・Fax

※応募用紙は、三次河川国道事務所に用意してあるほか、ホームページからもダウンロードできます。※電話での応募は受け付けていません。

●応募期限 6月22日(金)まで(必着)

応募・問い合わせ先

国土交通省三次河川国道事務所

占用調整課(小林・川崎)

〒728-0011

三次市十日市西6丁目2番1号

☎(0824) 631-4121 (代表)

FAX(0824) 631-3132

☎http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/

募集 暮らし・文化セミナー 受講者募集

(株)暮らしサポートみよしでは、くらし・文化セミナーの受講者を募集しています。

「輝くあなた」※全7講座

◆資生堂

ビューティーアップセミナー
6月14日(木)13時30分～
会場 三次市福祉保健センター
4階ふれあいホール

「この指とまれ!三次人」

◆自力整体(全4回の2・3回目)
6月16日(土)・7月7日(土)14時～

◆エンジョイ!セカンドライフ
「年金」(全4回の1回目)
6月19日(火)14時～

◆稲生物怪講座(全4回の1回目)
6月23日(土)14時～

◆笑いヨガ(全6回の1回目)
6月27日(水)10時～

◆近代文学講座
作者からのメッセージ
遠藤周作編(全4回の2回目)
6月30日(土)14時～

会場 三次市文化会館

※通し参加 各4,000円
※すでに始まっている講座も、1回単位で参加できます。

応募・問い合わせ先

三次市文化会館

☎(0824) 631-6335

FAX(0824) 631-6337

三次市立図書館
☎(0824) 621-2639
FAX(0824) 631-2861

募集 「ふるさとの風景を描こう」 作品募集

今年も、ふるさとの情景を写生した作品を募集します。街や村、山や川など、好みの場所を選んで思いっきり描いて応募してください。

●対象 幼児、小・中学生、高校生

※審査対象にはなりません。家族や大人も出品できます。

●応募締切 7月22日(日)

●参加費 無料

●その他

・水彩、油彩、クレヨン、鉛筆など画材は自由です。

・画用紙も自由サイズです。

・審査により入賞者を表彰し、全点を美術館あーとあい・きさに展示します(8月の予定)。

・四つ切の画用紙が必要な方には差し上げますので、お申し出ください。

応募・問い合わせ先

美術館あーとあい・きさ

吉舎町吉舎546番地1

☎(0824) 431-2231

吉舎町自治振興連合会

吉舎町吉舎718番地1

☎(0824) 431-7272

FAX(0824) 431-7272

吉舎町吉舎718番地1

☎(0824) 431-7272

FAX(0824) 431-7272



不動産公売を行います

市では、市税・国保税の滞納処分により差押えた不動産を公売します。

公売物件は次のとおりです。公売期日は8月10日(金)10時です。

また、物件説明会を6月22日(金)10時から市役所東館4階会議室で行います。

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

(注)この公売は、予告なく中止する場合があります。



番号	場所	番地	地目	地積	見積価額
物件第1	三次市十日市西一丁目	1993番1	田	215㎡	3,231,000円
		1998番1	畑	600㎡	

※農地につき「買受適格証明書」の提出を要します。

※農地法第5条の規定による農地以外の目的での利用が可能です。買受適格証明については、農業委員会事務局(☎0824-62-6193)にお問い合わせください。

問い合わせ先 財務部収納課収納係

☎(0824) 62-6140 FAX(0824) 62-6352 ✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

県営住宅 入居者募集

問い合わせ先 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ
(十日市中二丁目3-36 向田ビル1階) ☎(0824) 62-6575

- 募集住宅 三次市の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅
- 受付期間 6月27日(水)～29日(金) ※最終日消印有効
- 受付時間 8時30分～17時
- 受付機関 県営住宅指定管理者 広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ

※詳しくは、6月19日(火)から配布する申し込みのしおり・募集一覧をご覧ください。

三次市委託職業訓練講座

就職活動中の市民および市内事業所にお勤めの方を対象とした訓練講座です。
受講料：無料(※講座によりテキスト代などの個人負担あり)

講座名	期間	時間	定員(人)	内容
接遇対応訓練(人の接し方)	7/3	火	13:00～17:00	15 マナーとは、サービスとは何かを学び、自分自身の印象管理を整える講座
接遇対応訓練(来客や顧客への接し方)	7/24	火	13:00～17:00	15 電話対応を通じて顧客満足を図り、ビジネス文書の基本を見直す講座
簡単に学べる初心者からの青色申告(第1回目)	7/5・19	木	13:00～17:00	15 日々の業務(現金出納帳の作成、売上・仕入・経費等の管理)
中間管理職研修(実践リーダーシップ向上研修)	7/5・6	木・金	9:00～16:00	20 具体的な事例研究、演習等により問題解決能力を身につける
Jw-Cad 講座	7/19・20	木・金	9:00～16:00	15 画面操作・作図・編集の基本操作から簡単な図面の作成までの技術を習得する
訪問介護員(ホームヘルパー2級)養成講座(平日コース)	7/2～8/31	月～金	9:00～16:00	20 訪問介護サービス事業に従事する者、従事を希望する者に対して、福祉サービスの基本始点の理解、業務内容やサービス利用者に関する知識などの習得講座

職業訓練センター 一般職業訓練講座

※時間は変更になる場合があります

講座名	期間	時間	定員(人)	受講料(会員)	
				受講料(一般)	
実践ホームページデザインコース(夜間コース)	7/3～9/11	火・金	18:30～20:30	10	22,000円(テキスト代別)
				10	22,000円(テキスト代別)
実践ホームページデザインコース(昼間コース)	7/24～10/9	火・金	13:30～15:30	10	20,000円(テキスト代別)
				10	20,000円(テキスト代別)
監督者訓練 第2科(改善の仕方)	7/12・13	木・金	9:00～16:00	15	15,000円(昼食費込)
				15	18,000円(昼食費込)
電気取扱業務と関係規則講座	7/21・22	土・日	9:00～16:00	20	15,000円(昼食費込、テキスト代別)
				20	18,000円(昼食費込、テキスト代別)
中間管理職研修(コンプライアンス講座)	7/24・25	火・水	9:00～16:00	15	17,000円(昼食費込)
				15	20,000円(昼食費込)

※定員になり次第、受け付けを締め切らせていただきますので、ご了承ください。

広島北部地域職業訓練センター
(三次市職業訓練センター)
訓練講座等案内
申し込み・問い合わせ先
広島北部地域職業訓練センター
☎(0824) 62-8500
✉info@nhvtc.ac.jp
http://www.nhvtc.ac.jp/index.htm

広島県立みよし公園へ行こう！

申し込み・問い合わせ先 広島県立みよし公園（指定管理者ミズノグループ）
☎ (0824) 66-3366 ☎ (0824) 66-3370

★みよし公園サマーフェスティバル★

「フリーマーケット」や「バイクトライアルショー」など…お子さんから大人の方まで、みんな一緒に楽しめるイベント盛りだくさん！

と き 7月14日(土)10時～16時
7月15日(日)10時～15時

内 容 アリーナ無料開放、ネイルアート（ジェルアート）、アロマハンドマッサージ、ロッククライミング体験、クラフトイベント、映画上映（無料）、スクールパフォーマンスショー、バイクトライアルショー、フリーマーケット、miniフードフェスタ、スタンプラリー等々…
※イベント内容が変更になる場合があります。

アウトドアきつず倶楽部

★第3回 夏休みバージョン1泊2日 ふれあいサマーキャンプ★

「ヤマメの掴み取り体験」や手作りの「連風揚げ（山瓶山にて）」など…夏の思い出一緒に作ろう！

と き 7月23日(月)～24日(火)
出発9時30分(受付9時15分～)

対 象 小学生3～6年生
※お子さんのおでの参加となります。

定 員 20人

参加費 3,500円/人

持参物 弁当（23日昼食分）、水筒（水分補給用ドリンク）、軍手、帽子、タオル（2枚）、バスタオル、水着（水に濡れても良い服装）、着替え一式、サンダル、エプロン、常備薬、保険証のコピー

7月 主な行事 | Schedule

みよし運動公園（東酒屋町）

☎ (0824) 62-1994 ☎ (0824) 64-0344

1日(日)	神杉招待少年サッカー大会 広島シティリーグ
3日(火)	三次老人クラブGG大会
7日(土)	2012長距離ナイター記録会INみよし クラブユースU-15中国地区予選
8日(日)	三次市ソフトボール大会
14日(土)・15日(日)	十日市サッカースポーツ少年団交歓会 第94回全国高校野球広島大会1回戦
16日(月・祝)	県北中学校ソフトテニス大会
17日(火)・18日(水)	第94回全国高校野球広島大会2回戦
19日(木)	第94回全国高校野球広島大会3回戦
21日(土)	Nリーグ
21日(土)・22日(日)	中国女子サッカーリーグ
25日(水)・26日(木)	広島県中学校総合体育大会ソフトテニス備北地区大会
26日(木)	広島県中学校総合体育大会サッカー備北地区大会
27日(金)・28日(土)	三次市3種交歓会
28日(土)	MIYOSHI DOME CUP 中学生大会 三次地区陸上大会兼県中総体予選会
29日(日)	NKサッカーフェスティバル
31日(火)	大阪枚方高校サッカー合宿

酒屋体育館（東酒屋町）

☎ (0824) 62-1994 ☎ (0824) 64-0344

1日(日)	工業団地バレーボール大会
8日(日)	全国ママさんバレー冬季大会北部支部予選会

三次市営球場（西酒屋町）

☎・☎ (0824) 63-1237

1日(日)・8日(日)・15日(日)	第32回広島県軟式野球連盟三次支部長旗争奪軟式野球大会
21日(土)・22日(日)	第32回広島県教育事業団学童軟式野球大会三次地区予選大会

28日(土)	三次市議会議長旗争奪中学校軟式野球大会
29日(日)	第35回西日本軟式野球大会三次地区予選大会

カーター記念球場（甲奴町）

☎ (0847) 67-2093

1日(日)	第42回広島県少年軟式野球学童選手権大会甲奴地区予選大会
8日(日)・15日(日)	第42回広島県少年軟式野球学童選手権大会北部地区予選大会
22日(日)	第35回西日本軟式野球大会甲奴地区予選大会

広島県立みよし公園（四拾貫町）

☎ (0824) 66-3366 ☎ (0824) 66-3370

http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_17/

1日(日)	第23回広島県小学生総合体育大会バレーボールの部北部予選会
7日(土)・8日(日)	2012年度ソフトバレーボールフェスティバルin三次
8日(日)	第26回広島県年齢別室内夏季水泳競技大会 (兼全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会予選会) 県北フットサルリーグ2012第3節
10日(火)	第46回ミズノ杯パークゴルフ大会
12日(水)・19日(水)	ミズノ・スポーツ塾
14日(土)・15日(日)	みよし公園サマーフェスティバル
14日(土)	ナンポデ健康クラブ
16日(月・祝)	第30回北部支部バレーボール祭(中学生の部)
17日(火)	PGともえ会月例会
21日(土)	ママさんリーグ・バレーボール大会(審判研修)
22日(日)	エンジョイ!フットサルリーグ第4節
23日(月)・24日(火)	第36弾アウトドアきつず倶楽部 第3回夏休みバージョン1泊2日ふれあいサマーキャンプ
27日(金)	広島県中学校体育連盟総合体育大会三次市予選会 三次市パークゴルフ協会月例会
28日(土)	第24回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会広島県予選会
29日(日)	第8回広島県フットサルリーグ2012

広告

◆住友不動産の“新築そっくりさん”



古民家に新たな息吹、
美しき再生。

復興支援・住宅エコポイントが始まりました。

フリーダイヤルでお気軽にお問い合わせ下さい。

建設業登録 国土交通大臣許可(特-22)第4638号
住友不動産
新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011
東広島市西条本町7-29(林ビル1階)
TEL082-431-3525
FAX082-423-1751

0120-356-218

■ホームページからも資料の請求ができます。

新築そっくりさん で 検索 <http://www.sokkuri3.com/>



そっくりさんの
ブログさん
<http://sok3nblog3.com/>
配信スタート!!





図書館へ行こう！

7月

※日程が変更になる場合があります。

行 事 名	日 時	対 象
三次市立図書館 ☎(0824)62-2639 ☎(0824)63-2861 ※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
このほんだいすき ぶーさんの会	7月7日(土) 10:30～	幼児から
ぐるんぱ	7月11日(水) 10:30～	乳幼児から
たんぼぼ	7月21日(土) 14:00～	幼児から
トトロのよみきかせ	7月28日(土) 15:00～	幼児から
君田図書館 ☎・☎(0824)53-7050		
ばんびのお話広場	7月21日(土) 11:30～	幼児から
布野図書館 ☎・☎(0824)54-2288		
絵本の会「空色のたね」	7月19日(木) 10:00～	乳幼児から
絵本の会「空色のたね」	7月21日(土) 10:30～	幼児から
作木図書館 ☎(0824)55-2115 ☎(0824)55-7010		
絵本の会「どんぐり」	7月17日(火) 15:30～	幼児から
吉舎図書館 ☎・☎(0824)43-4513		
おはなし広場	7月7日(土) 10:30～	幼児から
三良坂図書館 ☎・☎(0824)44-4506		
おはなし会	7月17日(火) 10:30～	幼児から
三和図書館 ☎(0824)52-3739 ☎(0824)52-3740		
読書会	7月5日(木) 10:00～	一般
絵本の広場	7月15日(日) 14:00～	幼児から
おひざにだっこの おはなしタイム	7月25日(水) 10:30～	乳幼児から
甲奴図書館 ☎(0847)67-3532 ☎(0847)67-3538		
「へびくんのおさんぽ」 のお話し会	7月21日(土) 14:00～	幼児から

新着情報

まぼろしのノーベル賞～山極勝三郎の生涯～

著 / 神田愛子 出版社/国土社



第一次世界大戦中、世界で初めて人工的にガンを発生させる実験に成功した人が日本にいた。それが山極勝三郎。この研究は、最先端のガン治療につながるもので、医学界においては夢の発見だった。このニュースは世界中の学者を驚かせ、ノーベル賞の最有力候補に挙げられた。しかし…

病魔と闘いながらも、医学の進歩のために一生を捧げた偉大なる科学者の一生を、ぜひ手にとって読んでください。

誰か教えて！一生にかかるお金の話

監修/花田 敬 出版社/中経出版
編 著/チーム★ライフプラン研究会



将来を見据えながら、いまを充実して生きる。そのために、人生の目的をはっきりさせて準備をしよう。こう考えたとき、この本を、ぜひお読みください。

ライフプラン、結婚・出産、老後のお金作り、教育費等、7つの場面設定をし、質問者とアドバイザーとの対話方式で、具体的に解説しています。

自分の今の生活を見直す、よい手がかかりになるかもしれませんね。

図書館ニュース

三次市立図書館ほか

6月から、貸出点数が10点になります！

6月1日(金)から、三次市内の図書館全館で、本やDVDなどのAV資料を、合わせて10点を借りられるようになりました。[各館10点までの貸出し](#)ですので、最大90冊(文化会館図書コーナー含む)の資料を借りることができます。

ただし、[DVD・CDなどのAV資料の貸出しは、5点まで](#)です。また、[予約点数も今までどおり、5点まで](#)となっています。貸出期間は、2週間です。ご家族皆さんで、たくさんの本を読んでください！



三次ケーブルビジョン

「情報ストリート あっちこっち三次」放送中

デジタル111Ch

三次の話題満載！



17時30分

月～金曜日
20分間
生放送

- ▶ ニュース
- ▶ 特集
- ▶ お知らせ
- ▶ 天気

再放送 当日 19:00・20:00・21:00・22:00・23:00 翌日 7:30・12:30
週末版 月～金曜日の「あっちこっち三次」を一挙放送 土曜日 20:00・22:00 日曜日 7:30・9:30

三次市の番組

「市役所ほっとニュース」 **デジタル111Ch**
毎週月曜日の「あっちこっち三次」の番組内で放送
※火～日曜日再放送あり(7:15・12:15・18:45)

「広報みよし朗読の時間」 **デジタル121Ch**
毎月17日・18日 9時～



お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン

☎0120-307-344

携帯電話から
(0824)65-2211



人口の動き

人口総数	57,104人 (-34人)
男	26,992人 (-8人)
女	30,112人 (-26人)
世帯総数	23,878世帯 (+7世帯)

6月1日現在 ()は対前月比 ※外国人登録を含む

5月の気象

降水量	57.5mm
平均気温	16.8℃
最高気温	28.8℃ (27日)
最低気温	4.7℃ (13日)

気象庁(三次地点) 気象統計資料による

交通事故多発予報

7月

警戒日	7月26日(木)
北部ブロック警戒日	7月11日(水)
路線別注意日(R54)	7月14日(土)
県下一斉警戒日	7月13日(金)

⚠交通事故が多発しています。安全運転を心がけましょう。

警戒日 交通事故発生の可能性がもっとも高い日

求人・求職状況

4月分

月間有効求職者数	1,338人
月間有効求人数	1,202人
月間有効求人倍率	0.90倍

求人募集・仕事の相談はハローワークへ!

☎(0824)62-8609 ㊟(0824)62-1859

ハローワーク三次

5月の放射線量

単位 マイクロシーベルト毎時

本庁東館前	0.114	吉舎支所前	0.108
君田支所前	0.110	三良坂支所前	0.120
布野支所前	0.128	三和支所前	0.108
作木支所前	0.110	甲奴支所前	0.110

※「放射線量の測定」についての詳細は、市ホームページをご覧ください。

5月30日(水) 地上1メートルの高さで簡易測定

6月の納付

納期限は
7月2日(月曜日)です

▶市県民税(普通徴収1期)

【納付方法について】

財務部収納課収納係 ☎(0824)62-6128

【課税内容について】

財務部課税課市民税係 ☎(0824)62-6122

▶介護保険料(普通徴収1期)

福祉保健部高齢者福祉課介護保険係 ☎(0824)62-6387

納付相談はいつでも気軽にご相談ください。

●主な行事

奥田元宋・小由女美術館		【7月11日(水) 休館】
☎(0824)65-0010 ㊟(0824)65-0012		
5月29日(火)~7月8日(日)	柳宗悦展-暮らしへの眼差し-	
7月14日(土)~8月26日(日)	メルヘンの国のマイスター ハンス・フィッシャーの世界展 ~わが子に贈った絵本たち~	
7月4日(火)・8月2日(木)	開館時間延長日(21時まで) お月見とロビーコンサートをお楽しみください	
はらみちを美術館		【6月19日(火) 休館】
☎(0824)53-7021 ㊟(0824)53-2119		
5月13日(日)~6月17日(日)	第6回はらみちを大賞 お母さんの詩コンクール入賞・入選作品展	
6月21日(木)	ふれあい広場 ティータイムday	
6月20日(水)~7月22日(日)	安藤秋子さん 三次の空に風薫る和の小物細工展	
美術館あーとあい・きさ		【月曜休館】
☎・㊟(0824)43-2231		
6月23日(土)~7月22日(日)	いのちの華- 高山博子油絵展	
吉舎歴史民俗資料館		【月曜休館】
☎・㊟(0824)43-2231		
7月1日(日)~10月31日(火)	明治・大正・昭和の広告と商標	
三次市文化会館		【6月20日(水)・7月18日(水) 休館】
☎(0824)63-6335 ㊟(0824)63-6337		
6月16日(土)	第39回みよし市民祭「俳句大会」 くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「気」の流れを整える自力整体	
6月17日(日)	第39回みよし市民祭「短歌大会」	
6月19日(火)	くらし・文化セミナー 2012 エンジョイ! ~セカンドライフ~「セカンドライフと年金」	
6月23日(土)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「稲生物怪講座」	
6月27日(水)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「笑顔の呼吸法 笑いヨガ」	
6月30日(土)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「近代文学講座 作者からのメッセージ」	
7月7日(土)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「気」の流れを整える自力整体	
7月14日(土)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「稲生物怪講座」	
7月21日(土)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「近代文学講座 作者からのメッセージ」	
7月22日(日)	第2回プラスバンドサマーコンサート 話芸・みよし劇場	
7月23日(月)	くらし・文化セミナー 2012 エンジョイ! ~セカンドライフ~「介護予防「古都市体操」」	
7月24日(火)	水前寺清子コンサート	
7月25日(水)	くらし・文化セミナー 2012 この指とまれ! 三次人「笑顔の呼吸法 笑いヨガ」	
広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)		
☎(0824)66-2881 ㊟(0824)66-3106		
6月22日(金)~7月8日(日)	「中国山地豊かな自然写真展」	
6月22日(金)~9月2日(日)	歴史民俗展示「意外に身近! ひろしまの伝統的な建物たち -広島県の登録有形文化財(建造物)2-」	
7月7日(土)	七夕まつり	
7月14日(土)~8月26日(日)	夏の特別企画展「どうぶつ土器であそぶ」 ([子どもたちに贈る三次の夏休み]奥田元宋・小由女美術館とのジョイント事業)	
7月21日(土)	ふどきの丘体験教室「土器・ハニワをつくろう」	
7月28日(土)	文化財講座(夏の特別展示会記念講演会) 「動物土器の世界-土器と埴輪にみる動物たちの世界-」	



パソコン教室のお知らせ

三次市後援 受講料 **無料**

パソコン教室を次のとおり開催します。受講料は無料ですが、別途テキスト代金が必要です。

※申込締切日前でも募集定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

締切日:開催日の5日前 定員:各10人

6月	吉舎会場	エクセルコース 18日(月)~21日(木) 14:00~16:00	7月	十日市会場	ネットセキュリティコース 9日(月)~12日(木) 19:00~21:00
7月	十日市会場	デジタルカメラコース 2日(月)~5日(木) 14:00~16:00	7月	三良坂会場	ネット実践コース 24日(火)~27日(金) 14:00~16:00

十日市会場…(株)三次ケーブルビジョン 吉舎会場…吉舎生涯学習センター 三良坂会場…三良坂コミュニティセンター



お問い合わせ 〒728-0013 三次市十日市東5-19-1
お申し込みは 株式会社三次ケーブルビジョン

☎0120-307-344

携帯電話から (0824)65-2211



自分の住んでいるまちでも
知っていると知らないもので
意外と知らないもの。
まだまだある
二次の魅力を再発見！



(撮影/ブッポウソウ研究の第一人者
農学博士 飯田知彦さん)

森の宝石 ブッポウソウ

作木町伊賀和志地区ほか

問い合わせ先

作木支所地域づくり係 ☎(0824) 55-2112 FAX(0824) 55-3678
作木町自治連合会 ☎(0824) 55-2115 FAX(0824) 55-7010

※ブッポウソウは、非常に繊細な鳥です。観察や撮影の際は、巣箱から最低100m離れ、1カ所に20分以上留まらないなどのご注意をお願いします。

中에서도、その半数以上が生息する作木町では、平成16年から、地元の小学生を交えて巣箱の製作・設置などが行われ、現在、117カ所に上ります。平成22年には、ブッポウソウの保護活動を支援されている作木町自治連合会が、リーフレットやチラシ、案内看板を作成。年々飛来数も増え、市内外から多くの観察者が訪れています。昨年5月には、観察小屋(利用は8時~17時まで)が設置され、じっくりと観察できるようになりました。

絶滅危惧種に指定されており、国内に約450~500つがいしか生息していませんが、三次市内には、約150つがいが生息し、その数は日本一です。

三次市は生息数が日本一！
瑠璃色に輝く地域の宝

今回ご紹介するブッポウソウは、全長約30cm、5~7月に日本で繁殖し、東南アジアで越冬する夏鳥です。



イベント情報

ブッポウソウ観察会 (参加無料)

とき 7月1日(日) 9時~11時

ところ さくぎ郷土芸能伝承館 (作木町伊賀和志甲50-5) 集合

作木町自治連合会により観察会が開催されます。ぜひ、ご参加ください。

※望遠鏡や双眼鏡などをお持ちの方は、ご持参ください。

この時期は
とくに
おすすめ!

「広報みよし」デジタルブック版をご利用ください!

毎月10日に発行している「広報みよし」を三次市ホームページに掲載しています。平成24年4月号からは、PDF版に加えて、「デジタルブック版」でご覧いただけるようになりました。タブレット型PCやスマートフォンなどで、ぜひご利用ください!

「広報みよし」のページ

http://city.miyoshi.hiroshima.jp/hisyo_m/kouhou/kouhou_jsp

広報みよし

検索

「広報みよし」市ホームページへの広告募集中!

原則市内全戸に配布している「広報みよし」や「市ホームページ」の広告は、市民の皆さんはもちろん、市内外へ大きな宣伝効果が期待できます。企業や商品のPRに、ぜひご利用ください!

発行/三次市 編集/総務部秘書広報課
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824) 62-6103 FAX(0824) 62-6223

✉ hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>